

令和3年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

令和4年9月12日（月曜日）

---

出席委員（16名）

委員長	木村哲夫君	副委員長	三浦又英君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	早坂伊佐雄君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
代表監査委員	小山元子君
企画財政課長補佐	太田裕二君
企画財政課副参事兼財政係長	内出泰照君
企画財政課副参事兼 行財政改革推進係長	門間義則君
企画財政課主幹兼企画係長	小澤智樹君
企画財政課主幹兼 情報システム係長	佐々木裕次郎君
上下水道課長	齋藤純君
上下水道課長補佐兼総務係長	佐藤拓哉君

上下水道課主幹兼建設 係長兼施設管理係長	工 藤 正 俊 君
議 会 事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
議会議務局次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
議会議務局主幹兼総務係長	渡 邊 和 美 君
産 業 振 興 課 長	尾 形 一 浩 君
産業振興課参事兼課長補佐	我孫子 裕 二 君
産業振興課長補佐	後 藤 勉 君
産業振興課副参事兼 農 村 整 備 係 長	中 山 芳 治 君
産 業 振 興 課 主 幹 兼 畜 産 係 長	常 陸 修 君
産 業 振 興 課 主 幹 兼 鳥 獣 対 策 係 長	大 場 政之輔 君
産業振興課観光振興係長	早 坂 大 祐 君
産業振興課農業振興係長	早 坂 智 典 君
産 業 振 興 課 主 査	畠 山 泰 明 君
農 業 振 興 対 策 室 長	鎌 田 裕 之 君
森 林 整 備 対 策 室 長	阿 部 正 志 君
森 林 整 備 対 策 室 林 業 振 興 係 長	高 橋 幸 太 郎 君
森 林 整 備 対 策 室 地 域 林 政 ア ド バ イ ザ ー	三 浦 守 男 君
農 業 委 員 会 会 長	板 垣 文 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	庄 司 一 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	今 野 典 子 君
農 業 委 員 会 主 幹 兼 農 政 係 長	南 美 智 子 君
農 業 委 員 会 農 地 係 長	畠 山 明 大 君
町 民 課 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 生 活 環 境 係 長	佐々木 義 紀 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
---------	-----------

次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

---

#### 審査日程

- 認定第 1 号 令和 3 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 2 号 令和 3 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 3 号 令和 3 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 4 号 令和 3 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 5 号 令和 3 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 6 号 令和 3 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 7 号 令和 3 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8 号 令和 3 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 9 号 令和 3 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 10 号 令和 3 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 11 号 令和 3 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和 3 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 3 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 3 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 3 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 3 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 3 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 3 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 3 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 9 号 令和 3 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 3 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 3 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（木村哲夫君） 皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

まず、町民課参事より発言の申出がございますので、これを許可いたします。町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 皆さんおはようございます。

先週金曜日に、味上委員より質問いただきました町営住宅の修繕並びに大崎広域行政事務組合の斎場の委託業者についての質問につきまして、補足追加説明させていただきます。よろしくお願いたします。

町営住宅並びに教員住宅の修繕負担につきましてですけれども、町の条例20条及び21条に定めてあり、費用負担のさらに詳細な区分につきましては、県が定めている一覧に準じて定めております。それは入居される方の説明会のときにも詳細に説明させていただいており、なおかつ入居後30日以内に不具合があった場合につきましては、町のほうで修繕すると、説明会のときにもご説明させていただいております。入居者の方には、入居後すぐに室内のそういう状況を確認いただきたいということも付け加えて説明させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

次に、大崎広域行政事務組合の斎場の委託業者につきましてですけれども、これにつきましては広域のほうに確認したところ、各斎場ごとに契約を、基本的にはしていると。ちなみに加美斎場につきましては、運營業務につきましては、株式会社倉島本店と契約をしているという回答が入ってきております。

そのほかにも電気、施設の警備だったり植栽だったり、そういったものにつきましても、個別に斎場ごとに契約しているということで説明を受けましたので、追加でご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

---

認定第 1号 令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

認定第 6号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（木村哲夫君） それでは、9月9日に引き続き、決算の審査を行います。

それでは、会計課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） おはようございます。会計管理者兼会計課長の大場です。よろしくお願いいたします。

私のほうから会計課の所管する決算概要についてご説明させていただきます。

概要説明書の24ページをお開き願います。

基金運用について。令和4年3月末における基金の総額は63億7,654万7,158円で保管内訳は普通預金が11億6,306万7,158円、定期預金が26億1,600万円、債権が25億9,748万円となっております。いずれも、安全かつ有利な方法による保管に努めておりますが、普通預金、定期預金については超低金利が続いており、今後も急速な回復は見込めない状況です。債券利子につきましても、下降傾向となっておりますが、現在保有している債権から一定の収益が確保されていることから、引き続き継続保有するとともに、満期を迎えた債権につきましても計画的に入替えを行うとともに、債券運用の拡大を図っていくこととしております。

続きまして、一般会計の説明に参ります。

歳入です。17款1項2目、決算書は32ページで、利子及び配当金になります。

利子及び配当金の総額は2,760万5,778円で、前年度比298万6,378円の増となっております。主な増減の要因としましては、土地開発基金などにおいて3件の債権を売却したことによる利子収入の増となっております。株式配当は20万3,040円で、東北電力ほか2社からの配当となっております。

17款財産収入1項5目有価証券売却収入、決算書は33ページになります。

株式売却収入は、21万5,243円で、片倉工業株式会社の株券売却による収入となっております。

続きまして2件飛ばしまして、歳出のほうに移らせていただきます。

歳出、2款総務費1項4目、決算書は53ページになります。

会計管理費の歳出総額は32万6,912円で、前年度比5万3,633円の増となっております。

以上で会計課の所管する内容についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 今、説明ありましたように、超低金利の中でハイリスク、ハイリターンを、やっぱり公金ですので、求めてはまずいと思うんですけども、基本的な考えと伺いますか、運用についてどういうふうな指針で令和3年度やってきたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） 会計課長、お答えいたします。

指針については会議のほう行っておりまして、そちらで債券の運用につきましては、国債とか電力債、そういった安全なものの中で、なるべく利率がいいものということで、あまり長期にならない、例えば20年ものとかそういった、あまり長期にならないものでということで運用しておりました。よろしくお願ひします。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 決算書の32ページ、33ページに関してお伺ひします。株式配当金が、七十七銀行20万3,000円何がしということで、ただいま報告がありましたが、これ何株保有して、その他のということは、もう1社はどこの株券を保有しているのか。

さらに、33ページの有価証券の売却、これは予算ゼロから始まっていますが、今回それを売却した経緯というか、有価証券の取扱いに関してお聞きをしたいと思ひます。この株式を所有にするに至った経緯はいつなのかと。さらに、町が株式を購入する際の基準のようなものがあるのかどうか。さらに、この片倉、いいんですね、出して。株式の売却の時期はいつだったのか。株価は幾らで購入して、幾らで売ったのかということについてお聞きをしたいと思ひます。

○委員長（木村哲夫君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） 会計課長、お答えします。

まず、株の収益になっているものについて説明しますと、東北電力が1,766株で7万640円の配当を受けております。それからみずほ証券が1,700株で13万1,750円の配当、それから関西電力が13株で6万650円の配当になっております。

片倉工業の株、まず町の株の取得に対するということなんですが、合併後新しく株は取得してないと思ひますので、旧町時代に何らかの関係で購入するとかというのが、おそらくあつ

たのではないかとはおもっております。片倉工業の株の取得の経緯なんですけど、ちょっとあの資料、会計課に残っているものを調べてみたんですけど旧町時代の株券の購入のそういった文書とかというのはほとんど、全く残ってなくて今の電子株、電子保管になっているので、その辺で整理されてしまったのか、ちょっとよく分からないところがございます、申し訳ありません。そこが調べてみたんですけどちょっと分からなかったんですけど、片倉工業につきましては、すみません、資料見つかりました。旧中新田町時代に購入されたもので、購入の経緯はないんですけど、もう片倉工業の封筒に収受印が押してあったのが見つかりまして、それは昭和42年12月4日という日付だったので、恐らくその頃に購入されたものだと思います。

売却の経緯なんですけど、こちらはその電子証券、電子化した運用している証券会社から、上場廃止になるという情報がありまして、上場廃止になると売却するのが難しくなるので、今のあれだと売却したほうが可能だし有利ということで、売却としては1株2,180円の100株で21万8,000円、これに手数料2,757円を差し引いた形で売却をしております。すみません。ちょっと売却の正確な日時、日付は今持ち合わせていませんでしたので、経緯としてはそういった内容になります。よろしくお願ひします。

○委員長（木村哲夫君） 有価証券の購入とか売買の基準のようなものがあるのかという質問に対して回答をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） 先ほども、ちょっと触れましたが、旧町、新しく合併してから購入というのが特にありませんので、株については特に基準というのが、今のところ、定めているということはないようです。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） どうもありがとうございます。本当に小っちゃい数字で、何ていうんですか、資金運用に至るかどうかという視点からしたら、非常に、何らかのこの額が小さいためにそこまでいってないんだらうと思いますけれども、ちなみに今、上場廃止ということで片倉がやめると、それでもって売却したほうが有利だということなんですけど、これ成功だと思います。今日の株価は2,025円ですから、2,180円で売ったということは利益が出ているということですね。これは判断として結果的にはいいことだったらうと思いますけれども、もう一つ、旧町時代の話ということなんですけど、ただいま七十七銀行とみずほ証券と関西電力の13株、これは合併前から保有している株なんですけど、それとも合併後か、そこだけ教えてください。

○委員長（木村哲夫君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） 合併前から保有している、合併のときに旧3町から引



き継いだ株になります。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほかございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、会計課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは担当課入替えのため、暫時休憩といたします。

なお、委員の皆様はそのままお待ちください。

午前10時15分 休憩

---

午前10時17分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、企画財政課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） おはようございます。企画財政課です。本日、6名で説明に参りました。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和3年度企画財政課の所管事業決算の概要説明をさせていただきます。

説明書は25ページになります。

初めに一般会計の歳入決算の主な内容について説明いたします。

11款1項1目地方交付税、決算書は16ページです。

普通交付税の決算額は55億2,874万5,000円で、前年度対比4億2,504万3,000円の増となりました。増額の主な要因としては、固定資産税等の収入減により基準財政収入額が前年度対比1億1,887万9,000円減少した一方で、新たに地域デジタル社会推進費が創設、国の補正により、臨時経済対策費などの追加により、基準財政需要額が前年対比で3億8,971万4,000円増加しています。特別交付税の決算額は4億4,218万1,000円で、前年度対比2億1,827万3,000円の減となりました。内訳が、通常分1,451万9,000円の増の2億7,224万5,000円の決算額。震災復興分が、前年対比2億3,279万2,000円の減の1億6,993万6,000円の決算額で、減額の要因は大崎地域広域行政事務組合の西部地区熱回収施設建設の減、東京電力賠償金の受入れに伴う精算などによるものです。

18款1項1目総務寄附金、決算書は34ページです。

ふるさと応援基金寄附金、決算額は1億3,932万7,000円で、前年度対比4,736万8,000円増額しています。要因として、返礼品ラインナップの充実、寄附受付窓口の拡充、返礼品掲載情報

の魅力化を図り、寄附件数も6,256件と前年より3,001件増えております。

続きまして、歳出決算の主な内容について説明いたします。

2款1項1目一般管理費、決算書は50ページ、成果表は15ページになります。

ふるさと納税事業です。決算額は6,375万8,000円で、前年度対比2,445万6,000円の増となりました。増額の要因は、歳入のふるさと応援基金寄附金が増えますと、報償費、委託料、手数料、通信運搬費などの関連経費として増加しております。

26ページに進みます。2款1項3目財財政管理費、決算書は53ページ、成果表は17ページになります。

決算額は1億1,168万8,000円で、前年度対比9,860万3,000円の増となりました。主な要因として、減債基金積立金が1億4,000円増えたことによるものです。

2款1項6目企画費、決算書は55ページ、成果表は21ページになります。

決算額は9,294万円で前年度対比478万6,000円の減となりました。主な要因は、組織改編による空き家対策事業費が皆減したことによるものです。地域交通確保対策事業、決算額は7,870万7,000円で、前年対比749万8,000円の減となりました。住民バス購入費がないことによるものです。地域振興対策事業、コミュニティ活動推進事業として自治総合センターコミュニティ助成事業にて、宮崎西部地区コミュニティ推進協議会の活動に必要な備品購入費の助成を行っております。男女共同参画推進事業、第2次男女共同参画プランに全庁的に取り組んでおり、男女共同参画推進委員会を開催し、県と共催によるパネルキャラバン研修会を行い、男女共同参画の復旧と啓発に努めております。行政改革推進事業、全庁的な行政改革の取組を進める中、補助金交付審査会を開催し、補助金の適正化を図るための見直し方針を改定するなど、行政改革の推進に努めております。

2款1項7目情報システム費、決算書は57ページ、成果表は29ページになります。

決算額は2億4,484万5,000円で、前年対比6,801万5,000円の増となりました。主なものとして仮想インターネット環境公開業務で2,530万円の増。基幹系情報システムの保守委託料が1,469万7,000円の減となったものの、昨年度は無償譲渡期間で費用のかからなかった基幹系情報システム借上料、クラウド使用料が増となりました。

27ページに進みます。2款1項13目諸費、その他諸費、決算書は64ページ、成果表は48ページになります。

決算額は1,071万4,000円で、前年度対比120万4,000円の減となりました。組織改編による空き家対策事業の皆減と、住民バス車両購入費がなくなったことによるものです。

2款5項1目統計調査総務費、決算書は79ページ、成果表は109ページになります。

決算額は497万4,000円で、職員の人件費の減などにより前年度対比66万円の減となりました。

2款5項2目指定統計調査費、決算書80ページ、成果表は110ページになります。

決算額は127万円で、前年対比765万7,000円の減となりました。要因として前年度の国勢調査の皆減、調査員報酬等の増減によるものです。

12款1項公債費、決算書は215ページ、成果表は469ページになります。

元金償還の決算額は15億3,034万3,000円で、前年度対比2,066万1,000円の減となりました。借換債発行額を除く元金償還額で比較すると、7,716万1,000円の減となりました。利子償還の決算額は2,015万6,000円で、前年度対比766万6,000円の減となりました。いずれも地方債現在高の減少によるものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 3番。1点だけ質問したいと思います。令和3年度から5年間で行財政改革集中期間と位置づけて改革に取り組んでいるわけですが、令和3年度に、こういった項目でどのくらいの成果が上がったかお話し願います。

○委員長（木村哲夫君） 副参事兼行政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） おはようございます。企画財政課副参事兼行財政改革推進係長です。先ほど、ご質問のありました3番委員の質問について回答させていただきます。

令和3年度、行財政改革集中期間の初年度ということで、5年間の取組を実施するスタートの初年度となっております。そういった中で、町では、庁内横断的に改革に取り組むために策定をさせていただきました加美町行財政改革取組方針に基づき、効率的な行政運営、さらには健全な財政運営についての2つの改革の柱を掲げまして、取組を進めているところでございます。

重点的取組の事項として、大きく5つの項目を掲げさせていただいております。歳入の確保、人件費の削減・適正化、公共施設管理コストの削減、また補助金の見直し、事務事業の見直しというところでございます。歳入の確保につきましては、遊休未利用財産の売却等の促進などの制度設計を令和3年度完了し、今年度から新たな取組をスタートしているところでございます。またふるさと納税、税外収入というところでの充実強化、企業版ふるさと納税などの強化

にも取り組んでいるところでございます。また、町税等の収納率の向上も県内でも高い収納率を維持をしているところでございます。また、人件費の削減ということで適正化というところになると思います。正職員、会計年度任用職員も含めましても適正配置というところで、令和3年度につきましては正職員数6人の減、会計年度任用職員数24人の減等々に取り組んでいるところでございます。また、公共施設管理コストの削減につきましても、令和2年度末で休止をしております母子生活支援センターの廃止、また、令和3年度末廃止の小野田コミュニティセンター、あゆの里物産館の廃止。また、令和4年度に向けましては、小野田東部体育館の廃止など施設の統廃合の作業も進めているところでございます。また、補助金の見直しにつきましても、補助金交付審査会を設置させていただきまして、適正化に向けた取組を現在も進めているところでございます。また、事務事業の見直しということで、当初予算編成に向けまして、行政評価制度の新しい見直しも現在着手をさせていただきながら進めているところでございます。令和3年度の成果、また4年度、5年度に向けての取組で現在、各種取組を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 今、歳入の確保から人件費の削減とか公共施設管理コストの削減等についてお話がありましたけれども、大体ざっと見て、計画に対しての進捗状況、どのぐらい。例えば、計画どおり進んでいるかあるいは計画したよりも若干進んでないとか、そこら辺ちょっとお話をしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 行政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま計画の進捗状況というところでございますが、令和3年度、各種事業の見直しでありますとか、先ほど人件費など大きい管理部門枠での数字などは捉えさせていただいてございますが、今後、令和5年度の予算要求に向けまして、細かな事務事業なども実際に取組項目として掲げさせていただいてございまして、その進捗につきましても、改めて整理をさせていただきまして、令和5年度以降の新しい取組方針として整理をしていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（木村哲夫君） 数字的に、進捗状況ということですので、捉えている数字があればお願いいたします。行政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長でございます。

94の取組項目を設けさせていただいているところでございますが、全体の進捗の成果というところは、これから整理をさせていただきたいと考えてございます。そこで見えてくる課題等、または、次年度予算に向けての新しい取組の内容なども出てくるものと思いますので、その課題の整理と併せまして、新しい取組内容というところで整理を進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（木村哲夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ただいまの係長の話のとおりなんですけれども、令和3年度のスタートの年だったということで、所属別、体系別ということで指標を提示させてもらって、それを組み上げる、まだ部署からの回答というのをこちらで行ってないので、来年度の令和5年度の予算の策定に向けて、編成の前にそういったものを取りまとめして、また新たに予算の今度、編成方針などもありますので、そういったところに盛り込んでいきたいというところでございます。令和3年度を取組については、今後、係が数字を集計取るということで、今のところちゃんとした数字ということで集計してないというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか、11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番です。成果表の15ページです。ここにふるさと納税の関係が出ています。令和3年度の寄附件数が6,256件、金額が1億3,900万円ほどになっています。これ1人で複数回にわたって、何回かにわたって寄附している方もいると思います。この実人数、把握をしていただきたいと思います。

それから、寄附金額の一番多いところ、企業であれば、多分風力発電の関係の会社かなと思うんですけども、個人で一番寄附されている金額、どれぐらいになっているか、お願いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 行政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

11番委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、ふるさと納税を実際頂きました実人数でございますが、件数での把握はさせていただいてございますが、人数での把握はできていない状況でございます。実際には、9割以上の方々がポータルサイトを利用して寄附を頂いているところでございます。1度に複数件の寄附を頂く方、または期間を空けて寄附を頂く方などもございます。実際に、寄附者の情

報といたしましては、お名前と住所の確認しかできないところで、当然引っ越しなどを行えば、お名前は一緒なんですけど住所が違う方というところで、その辺が同一人かという把握がなかなかできないところもございます。

ただ、委員ご質問のとおり、複数件の返礼品を選んでいただいている方もたくさんいらっしゃいますし、リピートの状況などいろいろ分析をさせていただきますと、期間を本当に空けまして、何回かに分けて寄附を頂いている方もいらっしゃるのところは、拝見できる場所がございます。ご了承いただきたいと思います。

続きまして、個人で一番大きい寄附額とはいうところがございますが、町の返礼品、安価な数千円単位のものから30万円を超えるようなものの返礼品までご準備をさせていただいていることがございますが、令和3年度実績としましては一番寄附額が大きい方が100万円返礼品を選択しない形での毎年度寄附を頂く寄附者様がございまして、100万円寄付頂いたのが最高の寄附額となっております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。受付窓口を6サイトから11サイトに拡充したとあるわけですが、金額が一番多く取り扱ったサイトはどこなのか。また、その取り扱った金額、どのくらいになっているのか、1億3,900万円のうちのどれくらいか。それから、加美町の町民で、他の自治体にふるさと納税された方の人数とその金額、どうなっているか。ただ、これ令和3年度分はまだ分からないわけですか。分からないとすれば、直近1年前になるのでしょうか。お願いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 行政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。先ほどの3点のご質問に対してご回答をさせていただきます。

まず1点目になります。今回ふるさと納税、増額しております新規ポータルサイト5サイトを追加したことによる効果額といったところがございますが、5サイト新規で、合わせまして1,861万2,000円となっております。5サイトのうち一番寄附額が大きかったサイトがJREモール、鉄道会社のJR様のサイトとなりまして660万円の寄附を受け付けているところがございます。

続きまして、加美町の町民の方が他の市町村にふるさと納税をした実績でございます。令和3年度の実績、把握をさせていただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。加美町でふるさと納税を他町村にされた方、そこで市町村県民税の控除額として確定している金額

が917万7,755円となつてございまして、人数にしまして324件ということで把握をさせていただいてございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 今、6サイトから11サイトに拡充した関係で質問したんですけれども、今、JRE、660万円だったわけです。これ、新しい中で一番多いということでしょうけれども、全体の中で、どこでどのぐらいの金額なっているか。

○委員長（木村哲夫君） 行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。お答えいたします。

全11サイトにおけます一番寄附を受入れたサイトが、さとふるというサイトになります。寄附金額にしまして、4,574万円となつてございます。全体の約3割強を占めている状況でございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 私も関連して同じところですので、質問いたします。成果書15ページに、決算書34ページに関連して、今のふるさと納税の金額が増えたのはサイトを増やしたこととか、返礼品のラインナップを充実したことにあるかと思いますが、使途の内訳を見て、これ、活力あるふるさとづくりに、随分件数としては多くなっていますが、令和3年度はどういったことに使われたのか。それから、未来を担う子どもたちのためにということで、件数第2位になっておりますが、この内容についてもお聞かせください。

○委員長（木村哲夫君） 副参事兼財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長内出でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの伊藤委員さんの、まず1点目のご質問につきましてご説明させていただきます。まず、ふるさと応援基金、こちらの繰入れなんですけれども、決算ベースで1億422万円という繰入れを行っております。そのうち、活力あるふるさとづくりににつきましては、24の事業に6,463万3,000円ほど活用させていただきました。主な活用事業につきましては、観光施設群の修繕、改修等に活用している状況でございます。あと、未来を担う子どもたちのためにでございますが、17事業、金額にして2,257万5,000円充当しております。こちらにつきましては、学校の給食備品の整備ですとか、そういった分野に活用させていただいております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 選択できるように、4点とか先にお知らせして、それを納税する側が選択するようになってきているかと思いますが、どういうものに使われたかという報告というか、お知らせするという機会はあるのでしょうか。というのも、その未来を担う子どもたちのためにということを選んだ人たちは、何に使われているのか興味があるのじゃないかなと思います。図書費に使われたりということも、かつてあったかと思いますが、そういうことをしているかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 行政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。ただいまの寄附金の使い道の公表等について回答させていただきます。

寄附を頂く際は、こちらの使い道を選択いただきまして寄附を頂いているところでございます。実際に充当しております事業などにつきましては、まず町のホームページ等で、事業のどれぐらい財源充当しているのかとリストを提示させていただきまして、さらに、主立った事業についての内容も、併せまして公開をさせていただいてございます。

また、寄附者に対しまして年に1回、今年度もこれから年末にかけて検討を予定してございますが、寄附者宛てに、そういった町として、しっかり寄附金活用させていただいていますと分かる、お知らせ等を考えているところでございます。そういった形で、寄附者にも直接ダイレクトにお伝えする手法を取らせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ぜひ、そういったことをお知らせすると、また励みになるのではないかなと思います。それから、3点目なんですけど、返礼品の中身を見て、昨年だったでしょうか、バツハホールの音楽院の指揮者の、そういうこともできますよとかあるいはボルダリングもできますよとか、そういったすごい個性的な体験も返礼の中身として挙げていたかと思いますが、今後そういった方向は続けていかれるかどうかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 行政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。先ほどの質問、お答えをさせていただきます。

先ほど、バツハホール、ニューイヤーコンサートでの指揮者体験、またボルダリングの施設の利用券など返礼品として準備をさせていただいてございます。こちらの商品につきましては、返礼品の区分としましては体験型ということで、しっかり町に足を運んでいただいて、そのの



各施設などで加美町を満喫いただく、そういった返礼品の形としてご提供させていただいてございます。

現在も、町の施設も含めまして、そういった施設利用に関する宿泊券などもございます。そういった部分を、コロナの収束も当然見据えながらしっかり揃え、準備をしていきたいというところで、各関係課所にお声がけ等をさせて、現在進んでいる内容もあるところでございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） そのほか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 委員長にお伺いします。電源立地地域対策交付金というのは、ここでよろしいですか。

○委員長（木村哲夫君） 別のところになるでしょうか。大丈夫だそうです。

○13番（伊藤信行君） ちょっとお伺いします。町には今どの程度、お金が入ってきているか。金額お伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 主幹兼企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

電源立地地域対策交付金につきましては、決算書の27ページ。決算書27ページの16款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の上から2つ目に、電源立地地域対策交付金ということで505万円、令和3年度は、歳入として入ってきております。

○委員長（木村哲夫君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） タブレットなんか見れば、もう少し入っている気するんですけども、これ、国庫支出金と県の支出金と合併で、タブレットのあれを見れば520万円ほど入っているんですけども、差はあんまりないんですけども。そういうあれでいいんですか。

○委員長（木村哲夫君） 企画係長。タブレットを見ると520万円ほど入っているが、先ほどの答弁だと505万円と。その差額といいますか、その辺を示していただきたいということなんでよろしいですか。質問の方は。伊藤委員にお願いします。タブレットの、どの辺に書いてあるか。もしページ数とかタブレットの成果表、決算書。分かりました。企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。町の決算としましては、県からの補助金として505万円でございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 関連していますけれども、今、鉄塔とか線下補償、これちょっと聞くとところによれば、町にはその金が入らないということなんですけれども、どういう、何か理由あ

るんですかね。部分林組合などには、お金入るんですけども、町に入らないというのはどう  
いう理由か。ちょっとその理由だけお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

鉄塔というのは、風力発電のことでしょうか。鉄塔、はい。この電源立地地域対策交付金、  
その対象がございまして、加美町ですと漆沢の水力発電所、門沢の水力発電所ですが、その発  
電所の種類によって対象となるもの、対象とならないもの、ございます。発電所とか鉄塔1本  
1本というよりは、その発電所があるかどうかによって、その計算に基づいて金額が決まって  
くることになっております。

○委員長（木村哲夫君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） その辺は分かるんですけども、今ずっとこう見れば、いろいろ、町の  
部分林組合なんかでは、その敷地料とか線下補償なんていうの、入金されているわけだよね、  
今、組合にね。それが聞くところによれば、町には入らないんだということだったから、何で  
そんな入らない何かがあるのかなと思ってお伺いしたわけです。

○委員長（木村哲夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

部分林にお金が入るといのは、部分林さんと電力さんの契約条項だと思います。町ですと、  
町の土地を借りたり買ったりする場合は、管財係でそういった契約行為していると思ひまして、  
その辺のことはちょっと今持ち合わせてないというところなので、後日その辺回答させていた  
だきます。申し訳ありません。

○委員長（木村哲夫君） それでは後日、回答をお願いいたします。そのほか。4番味上庄一郎  
委員。

○4番（味上庄一郎君） ふるさと納税について伺います。成果表の15ページ、先ほど伊藤由子  
委員、使途内訳についての2項目だけお伺いしたんですが、一番上の自然環境を守るための  
974件の内容について1点お伺いします。どのようなものに使われたのか。

それから、事業の効果等で6サイトから11サイトに増やした。そのうち3つのサイトが紹  
介されているんですが、残りの2サイトの名称をお願いします。

それから、その中のJREふるさと納税というのは、今の風力発電のJREと関係があるの  
かないのかをお願いします。それから今、伊藤信行委員が質問された電源立地地域対策交付金で  
すが、これ仮に風力発電の、今、出ている10基。建てている10基について、この額が増えるの

かどうか、民間事業であるからこれは県には関係ないんだというのであれば、そういうことだ  
と思うんですけども、その辺についてお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長です。

味上委員さんのまず1点目の、自然環境保全の使途状況につきましてお答えさせていただきます。  
自然環境保全につきましては、3事業、金額にして1,681万4,000円充当させていただ  
いておりますが、対象事業につきましては、アユの稚魚の放流事業、こちらとあとは船形登山道  
の環境整備、それから造林事業、こちらに充当させていただいております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。電源立地地域対策交付金の  
質問にお答えいたします。

先ほど言いましたように加美町は現在、漆沢水力発電所、門沢水力発電所が対象となってお  
りますが、この交付金、対象となる発電の種類が決まっております。風力は対象外ですので、  
風力が建っても交付金が増えるということではございません。以上です。

○委員長（木村哲夫君） あとはサイトが増えた、行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

4番委員のふるさと納税に関するご質問2点にお答えをさせていただきます。

成果表にちょっと記載がありませんでした5サイト、残り2サイトでございますが、1サイ  
トが携帯電話会社のauが運用していますau Payふるさと納税、あともう一つが、ふるさ  
と本舗というサイトでございます。また、あとJREモールふるさと納税につきましては、先  
ほどご説明をさせていただきましたが、鉄道会社JR東日本が運営するふるさと納税サイ  
トでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。その自然環境を守るためにという3事業なん  
ですけども、そのうちの造林事業だったりということで、林業のやはり林道整備とか、そう  
いったものには使われないものなのか。これは森林整備対策室になるのか分かりませんが、  
も、なかなかやはり今の風力発電とちょっとつなげるとあれなんですけれども、結局その林業  
がなかなか後継者がいなくなってという問題が、風力発電をすればその整備が進むんだとい  
う論調もありますけれども、ですからそういったことで、そういうこと以外にしっかりその林道  
の整備というものには、こういったふるさと納税の基金というか、予算は使えないものなんで

しょうか。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

林道の維持修繕費につきましては、一部森林環境譲与税を財源に充てさせていただきまして、実行しているところなんですけれども、味上委員さんからご提言ございましたとおり、基金の用途目的、自然環境保全という点では、十分林道整備などにも使える内容だと思いますので、こちらにつきましては、予算編成過程等で検討させていただきながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） やはりそういったところもひとつ検討していただいて、今、林業に対する後継者の育成であったり、そういったことにつながるものと思いますので、ぜひともこういった基金の活用、自然環境を守るためにという用途内訳で寄附をしていただいている方に対する、それは義務でもあると思いますので、その辺の検討もひとつよろしくお願ひしたいと思います。これについて副町長、どうですか。何かありましたら。

○委員長（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今の財政係長が答弁したとおりでありますけれども、当然、林道の整備につきましての財源につきましては、先ほどの森林環境譲与税だったりふるさと納税だったり、どれをどれぐらい充当するかというのは、その基金の額とかその道路の事業費等を勘案をして、充当額を決めさせていただきたいと思っております。ふるさと納税の寄附者の趣旨に沿った使い方をさせていただきたいと思っております。

○委員長（木村哲夫君） そのほか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 成果表の31ページ。せっかく来ていただいているので、質問させていただきます。基幹系情報システム管理事業ということで、この成果表によりますと、昨年度はリース満了に伴い無償譲渡となるシステム上の借上費用が発生しなかったが、令和3年度よりシステム借上及びクラウドの利用料が発生したということがございます。事業の効果等というところで、まず住民サービスの維持向上と記載されておりますが、具体的にどういったところが維持向上できたのかということと、また宮城県の共同クラウド、これを利用することによって、災害等のリスクの軽減、非常にいいことだなと思っておりますし、またコストの軽減ということで、以前からこの共同クラウドを活用することによるコストの軽減につながるんだというお話

がありましたけれども、具体的に削減されたのはどのようなもので、金額的にどれぐらい削減が可能になったか。

あと、今回は令和3年度よりということで、このクラウドで活用する部分で、次年度以降はかからなくなる部分があるのであれば、ご紹介いただきたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 主幹兼情報システム係長。

○企画財政課主幹兼情報システム係長（佐々木裕次郎君） 主幹兼情報システム係長です。お答えいたします。

まず、1点目の、どのようなサービス向上が図られたのかという点ですが、クラウドに乗る前までは、例えば昨年度から開始しました税のコンビニ収納等々について、一切できない状態でした。改修を施せば実際は使用できたんですけども、改修費用が別途3,000万円ほどかかると言われていたので、なかなか踏み出せなかった部分があったのですが、宮城県クラウドに乗ったことによって、標準のサービスでその根元のサービスが使えるようになっておりましたので、この機にということで納税関係だけ先行して、コンビニ収納に切り替えさせていただいたということになります。

2点目の、クラウドで費用圧縮を図れるというお話ですが、実際、対災害性能は、役場本庁舎にサーバーを設置するよりも、かなり向上しているという部分があります。ですが、費用ですと、実質令和2年度はかかっていないので、単純比較というのがちょっと難しい状態ではあるんですが、令和元年度から比較しますと実際、大体400万円ほど単純費用ですと高くなっております。ですが、クラウドに今まで別で計上しておりました介護のシステムと子育てのシステムも統合されましたので、そちらが合わせて大体1,000万円近くかかっておりました。その分を合算いたしますと、おおむね400万、500万円ぐらいの圧縮効果は出ているのかなと思われまして、以上です。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） この宮城県の共同クラウドで、今現在が富谷市、村田町と共同ということですね。共同クラウドで使っていると。これってタイミングの問題もあったかと思うんですけども、今後この共同クラウドが増えていくことによって、費用の変化というものはあるんでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 情報システム係長。

○企画財政課主幹兼情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長です。現在、3市町で運営を行っていますクラウドですが、後続団体、我々も富谷市、村田町さんがやった後に

参加しましたので、後続団体にはなるんですけども、後続団体についてはいつでも参加していいよという旨にはなっておるんですが、令和8年度ですか。今度、国で整備していますガバメントクラウドというほうに乗り換えないといけないというのが発生していますので、たまたま加美町の場合は、通常5年スパンでシステム入替えを行うんですが、そのタイミングがぴたりと合ったというところでクラウドに乗り換えて、5年後にガバメントクラウドに乗り換えれば、費用的にも一番安価に済む流れではあるんですが、他の団体ですと、今回たまたま、前から使っておりました富士通さんのシステムなので、影響とかというのは特段なかったんですが、システム会社さん変わってしまうと、どうしても使い勝手ですとか、今までできていたのができなくなるというのも当然発生してきますので、なかなかほかの団体さんが踏み切れないでいるという状況があるようでございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） すみません。先ほどちょっと聞き逃したところだったんですけども、そのシステムを介護ですとか子育てとも合算できるという話だったんだっけ。その部分で介護、子育てが、かなりこのシステムの関係で費用がかさむことを、前に聞いた気がしたんですけども、その辺というのはどうだったのでしょうか。もう1回、すみません。

○委員長（木村哲夫君） 情報システム係長。

○企画財政課主幹兼情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長です。

介護、子育てでかかっていた個別の導入費用ですとか、運用費用がかからなくなりますので、トータルで見ると削減されているという流れになります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。14ページなんですけど、ゴルフ場利用税。これ、歳入の最初に総務の所管だと思ってお聞きしたらこれ、企画財政だということでもいいんですか、企画財政の所管になりますか。

それで、130万円の当初、74万1,000円が補正されています。これに至った経緯というか、単なる人数の、試算の変更というかそういう状況と理解していいんですか。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、お答えいたします。

ただいまの伊藤委員さんのご質問、補正で70万円ほど補正しているその根拠なんですけれども、まず当初予算につきましては、令和2年度の決算見込みを参考に予算、見積りました。令和2年度の決算見込みが、令和元年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

で100万円強ぐらいまで交付金の額が減収する見込みが、令和3年度の当初予算編成時点でございまして、130万円という予算を計上したところなんですけれども、実際、実績はアウトドア志向ですか、コロナのある程度の収束等が入込客数、ゴルフ場の利用者数に反映された形で、ほぼ倍額、令和2年度の倍額の金額となっております。状況としましては、客足が伸びたという実態を反映しての補正となっております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） そのゴルフ場の稼働というか、その数字から逆算して、状況が把握できると思うんですけれども、当初、やっぱりちょっといろんな経緯でもって今、やくらいゴルフが運営しているという状況なんです、その実態に関してはいまいちちょっと不明な部分というか、分からない部分がたくさんありましたけれども、こういった形で数字が出ているということは、例えば令和2年と3年の利用人数等は把握できますか。それでもって、あそこのやくらいゴルフ場は、何等級のゴルフ場というランクづけ、要するにゴルフ場事業税の70%が所在地に還元されるわけですね、システム上。それから逆算していけば、あそこは何等級のゴルフ場で何人入ったかということが分かれば、当然税金はもう決まってくるんですね。そこら辺のところの数字なりなんなり把握していれば、お示しをいただきたいんですが。

○委員長（木村哲夫君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今のご質問で利用者数の状況ということでございますが、まず、令和3年度の入場者数が7,403人という報告を受けております。令和2年度が3,664人ということでございますので、利用者数も令和2年度から比べると倍増しているという状況でございます。

等級については企画財政課から、ご説明いたします。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

ゴルフ場利用税の等級でございますが、1,200円から330円まで、1から12等級に分かれておりまして、やくらいサイズゴルフクラブにつきましては、10級、10等級の470円というランクになっております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 22ページの住民バス運行事業費の財源内訳をお願いしたいと思います。それから、30ページ、情報システムの、今回、費用を大幅に圧縮できたとありますが、この辺、どのくらい圧縮できたのか、お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。住民バスの財源内訳についてお答えいたします。

成果表22ページの住民バス運行事業についてですが、まず、県補助金としまして53万5,000円。それから、住民バス使用料としまして521万2,166円。それから、ちょっと基金を充てているんですが、すみません、ちょっと確認してからお答えいたします。

○委員長（木村哲夫君） 情報システム係長。

○企画財政課主幹兼情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長です。お答えいたします。

大幅に圧縮できたとは幾らぐらいかというご質問でした。まず、どの程度の圧縮になるかという金額で申し上げますと、約5年で1,500万円ほどの圧縮率になります。この中で、職員が使うグループウェアというものがございまして、例えば、職員間の連絡で使用したりですとかL GWAN（エルジーワン）メールと言われる国とか、県とか市町村とやりとりするメールの送受信を行ったりというシステムを、オープンソースといまして、簡単に言うと設計図だけ提示されているシステムをこちらで独自に構築しまして、それで運用を図りました。まず、こちらが大体1,000万円ほどになります。

もう一方ですが、動画配信システムというものを構築させていただきました。具体的にどういふものかと申し上げますと、例えば、現在のこの議会の模様を職員向けに中継しているシステムがあるんですけども、そちらも自前で構築させていただきました、あとこちらのシステム、大きく分けると4つで構成されておるんですが、そのうちの2つを使いまして、昨年度、選挙のほう、中新田公民館ですとかで実施した際に、どうしても選挙システムになりますと、いわゆる基幹系というネットワークがないと使用できない状況でした。ですが、そのネットワークを引くと、新規で光ファイバーを敷設するところから始まって、費用が莫大にかかってまいりますので、こちらのシステムを構築しましていわゆる画像を転送して入場券確認、別室で確認させていただきまして、それで選挙を執行したという流れになります。こちらが大体500万円ほど。合わせて、1,500万円ほどの圧縮効果が図れたかなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

先ほどの住民バスの財源ですが、合併振興基金743万円充当しております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 12番一條 寛委員。



○12番（一條 寛君） 今の説明だと、事業費全体には、事業費全体で5,000万円以上かかっているわけですが、いかないわけですが、これ、国からの支援とかというのもあるんでしょうか、ほかの不足分はどんな財源で補ったのかをお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

ただいまの国からの支援なんですけれども、特別交付税措置がございまして、バス運行経費、こちらの一般財源約6,500万円ほどございますが、これの8割に当たります令和3年度実績でいきますと5,330万円ほど特別交付税措置がなされているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 今の特別交付税の質疑は出たわけでありましてけれども、16ページの地方交付税、それで特別交付税ですけれども、減になった要因というの、概要説明の中で分かりましたけれども、この特別交付税、地方交付税総額の6%ということですが、例えばここは豪雪地帯ということで、そういった災害に対して、雪の災害に対しての特別交付税というのは一体どのくらいあったのか。

それから、地方バス運営に要する経費ということで、今答弁がありまして、5,330万円ほど特別交付税で見られているということですが、そのほかに地域おこし協力隊に要する経費というものもあると認識しておりますけれども、その辺見られているのかどうか。お願いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

まず、大雪に対する財政措置でございますけれども、まず除排雪経費につきましては、普通交付税で積雪等によりまして算定されておまして、加美町ですと令和3年度で1億8,000万円強措置されている状況でございます。除雪経費がそれを上回ってきた場合、特別交付税でその部分を算定されるという仕組みになっております。

また、大雪被害に対する特別交付税措置ですけれども、省令等に基づきましたルール分で措置されている部分がございますが、特殊な財政事情ということで、県に災害復旧事業債等、災害復旧費等を積み上げて要望しておまして、その中で一定程度、加美町に配分されている額があるであろうという、あくまで推測の話ですが、金額的には幾らと出ているわけではございませんので、すみません。その辺は、ちょっと分からないという状況でございます。

あともう1点、地域おこし協力隊の経費につきましては、令和3年度措置額実績で2,134万1,000円。こちらが3月算定で交付されているという実績でございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 雪に対してのあれで1億8,000万円を上回った場合ということですが、考えたらそれに該当しているということの理解でよろしいんですか、ですよ。

それから地方バスの運営に関する経費ですが、特交で見られているということですが、その辺やっぱり、いろんな推移があると思いますけれども、その辺例えば、今後、運営に関する経費が大分経費かかっていたといった場合には、やっぱりそれに反映されるということと理解してよろしいんですか。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

米木委員さんご指摘のとおり、経費が増加すれば、それに応じまして8割が特交で措置されるという、これ特別交付税の省令で決まっているいわゆるルール算定と言われるものでございますので、その辺は、経費に比例してくるというスキームになっております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 理解できました。最後にもう1点、地方交付税の中で基準財政需要額とありますけれども、様々な、例えば人口とか道路の延長とか面積とか学校数とか、いろいろありますけれども、その中で気象条件の要素というのがあると調べたところあるんですけども、その辺お分かりでしたら、どういったことかということをお教えいただきたいと思っております。

○委員長（木村哲夫君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

恐らく、米木委員さんのおっしゃる、その気象条件という部分が、先ほど除排雪経費のくだりにも出てきたんですけども、各市町村、都道府県も含めまして、積雪度の度合いであったりですか、あとは寒冷度、その辺の気象条件を基に経費が割増しされるあるいは割り落とされるという算定の仕組みになっておりまして、普通交付税では自治体の実態に即して普通交付税が計算されるという仕組みになっております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する決算については、質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ちいただきたいと思います。

午前11時20分 休憩

---

午前11時25分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、上下水道課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 本日は3名で出席いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度上下水道課の事業概要について説明いたします。下水道事業特別会計です。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費、決算書319ページ、成果表535ページです。

一般管理費の決算状況は、前年度対比で950万9,000円の増額です。主な要因として委託料の地方公営企業適用業務で592万7,000円と、消費税で463万6,000円増加したことによるものです。

1 款総務費 1 項 1 目浄化センター管理費になります。決算書320ページ、成果表536ページです。

浄化センター管理費では前年度対比321万7,000円の増額で、主な要因としては、中新田浄化センター管理費において工事請負費で621万円減額となる一方、小野田浄化センター、宮崎浄化センター管理費の工事請負費において、繰越明許も含め939万3,000円増額になったことによるものです。

1 款総務費 1 項 2 目環境管理費です。決算書323ページ、成果表540ページです。

環境管理費では前年度対比261万8,000円の増額で、工事請負費のマンホール段差修繕工事で133万5,000円増額となりました。

2 款簡易排水施設 1 項 1 目排水施設管理費、決算書324ページ、成果表542ページです。

排水施設管理費では令和3年度が62万8,000円で、前年度対比1万4,000円の増額となりました。

3 款建設費 1 項 1 目下水道建設費です。決算書324ページ、成果表534ページです。

下水道建設費では前年度対比1,645万7,000円の減額で、主な要因として工事請負費の公共ます設置工事で375万3,000円増額したものの、委託料で510万円減額。さらに、繰越明許費もあり、減額となりました。

4 款公債費 1 項 1 目元金です。決算書325ページ、成果表545ページ。

元金償還として6億760万2,000円を償還し、2億4,810万円を借り入れました。これにより、地方債残高は46億3,742万1,000円で前年度対比3億5,950万2,000円減少しております。利子償還では5,464万7,000円を償還しており、前年度対比で859万6,000円減少しております。

続きまして、浄化槽の特別会計になります。

1 款総務費 1 項 1 目浄化槽管理費です。決算書335ページ、成果表547ページです。

浄化槽管理費では前年度対比で137万1,000円の増額となっており、主な要因として委託料で166万9,000円の増額となっております。委託料の増額については、浄化槽の増加による管理委託料の増額によるものです。

2 款建設費 1 項 1 目浄化槽建設費です。決算書335ページ、成果表548ページです。

浄化槽建設費では25基の浄化槽設置で2,673万5,000円を支出し、財源として国庫補助金で741万2,000円、地方債で1,580万円を収納しております。

3 款公債費 1 項 1 目元金です。決算書336ページ、成果表550ページです。

元金償還として1,807万3,000円を償還し、1,580万円を借入れいたしました。これにより、地方債残高は2億7,694万7,000円で、前年度対比227万3,000円減少しております。利子償還では250万1,000円を償還しており、前年度対比7万8,000円減少しております。

水道事業会計です。収益的収入、決算書357ページ、成果表559ページです。

収益的収入では、前年度対比1,304万8,000円の減額です。主な要因としては、給水収益の水道使用料で864万5,000円。長期前受金戻入で377万円減額とした一方、その他営業収益の加入金等で253万円の増額となりました。

収益的支出、決算書357ページ、成果表561ページです。

収益的支出では、前年度対比で1,522万2,000円の減額です。配水及び給水費について、修繕料の件数減により575万2,000円の減額。総係費について委託料等で167万円増えた一方、賃借料でリース料満了に伴い515万1,000円減額。さらに、減価償却費で228万円、資産減耗で268万8,000円減額となりました。営業外費用の消費税で208万4,000円増額となっております。

資本的収入、決算書358ページ、成果表567ページです。

資本的収入では、一般会計から旧簡易水道に係る元金償還分に対し286万1,000円を繰入れしております。

資本的支出、決算書を358ページ、成果表567ページです。

資本的支出では施設建設費で、前年度対比1,085万3,000円の減額となりましたが、館山配水管理棟屋根修繕工事、キタイ沼浄水場急速ろ過機塗装工事ほか8工事を実施いたしました。企

業債償還金では、通常の償還金6,227万6,000円を償還し、年度末償還残高は6億3,650万円となりました。以上となります。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の362、363ページの貸借対照表であります。資産が負債よりも圧倒的に多額になっております。長年の水道事業によって蓄積された金が資本金として表れておりますが、さらに積立てもされております。こういった資金、今後繰上償還だったり設備投資だったり、あるいは水道料金に跳ね返させる。こういった資金の運営について、今後どういった考えを持っておられるか。

○委員長（木村哲夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

資金の運用につきましては証券とかいろいろあるんですけども、何か大きい災害が起きたとか、お金が急に必要になったときのために、積み立てている形になっておりますので、大きく動かそうという、何か運用をしようとか、そういう考えは今のところはございません。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほかございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ちょっと見当違いかもしれませんが、浄化槽特別会計の決算書335ページ、成果表547ページです。これに関連してなんですが、浄化槽の設置が進んできているかと思いますが、たまたまこの間の大雨で、ちょっとした坂の上に家が4軒ぐらい建っていて、その一番下にある家の側溝に土砂が流れ込むというちょっとした事故が発生して、それにずっと関わってきたんですが、そしたら集合浄化槽をしているのが3軒で、あと1軒はたまたま新しく建てた家で浄化槽は持っていないということだったんですが、いろんな話をしていくうちに町としては家を建てたときに浄化槽を設置する義務というか、必要性について指導できるという立場にはないのかって聞かれて、生活雑排水を坂の下の住居が被害を被るということに今後もなっていくのではないかと。そういった場合、町が生活雑排水を環境衛生上、下に垂れ流したりしないように浄化槽を設置してほしいというふうな指導してはどうか、してほしい、することはできないのかという相談がありましたが、そのことに関してちょっとお伺いしたいのと、先ほどの浄化槽の集合浄化槽、7人槽とか5人槽とか、こういった感じで増えてきているのか、地域的な差があるのかどうかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 伊藤委員に申し上げます。できるだけ、決算を前提にお願いいたします。

すが、上下水道課で対応できますか。よろしいですか。主幹兼建設係長兼施設管理係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（工藤正俊君） 建設係長お答えします。

先ほどの話ですと、新しく建てたおうちがということだったんですが、その場合汚水の流出先として、浄化槽なり下水道接続は義務になっておりますので、その時点でそこが担保できないと建築確認が下りないと思うんですが。なので、うちに申請云々の前の話になってくると思われます。

それから、浄化槽の推移としましては成果表の547ページに、町が設置した件数と、あと自分でもともと設置していたものを町が管理を引き受ける帰属というものがあまして、令和3年度末時点で町が設置した分が707基、帰属分については56基、計763基を設置しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

すみません。あの現場見てないので、確認させていただいて対応させていただきたいと思えます。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 下水の接続というのはいろんな事情があるかと思いますが、集合浄化槽というのは高低差があったりなかなか、今言っているのは下多田川なんですが、そういった場合だと集合浄化槽しか該当になっていかないというのがあるんですけども、こういった感じで普及が進んでいるのかどうか。その状況を。令和3年の件数は分かりましたが、普及状況についてお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 浄化槽につきましては、個人の家に浄化槽を役場で埋めさせていただくと。引き続き、管理も町でします、使用料を頂戴するんですけども、町で管理しますというものになります。浄化槽をだんだん年々、設置するというお宅が大分減ってきております。浄化槽につきましては、ある程度行き渡ってきたのかなと思っております。いろいろ家庭事情があろうかと思うんですが、一人暮らしの方であれば水回りを新しくしようという考えは、多分起きないのかなと思っております。逆に例えば、息子さんが家族で帰ってくるよということで、お孫さんがいたりすれば、じゃあ、水回り直そうかということで浄化槽設置という話になるかと思いますが、これから先はさほど、設置という戸数は伸びないんだらうなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほか質問ございますか。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 成果表の、557ページなんですけど、これちょっと確認です。4番の会計の契約年月日、一番上だけ令和3年になっていてその下からずっと平成33年になっているんですけど、これは令和ですか、平成ですか。

それからもう1点ですが、非常にあら探しするようで申し訳ないです。その次のページ、559ページの給水の収益で、水道使用料が410万円ほどを減額しているこちらの理由についてお尋ねいたします。

○委員長（木村哲夫君） 課長補佐兼総務係長。

○上下水道課長補佐兼総務課長（佐藤拓哉君） 課長補佐兼総務係長です。

まず、1点目の成果表557ページの4番会計、令和3年の関係でございますが、私の資料は令和3年になっておるので、何か確かにうちの係長も印刷かけた際に平成33年という記載に何かこう化けてしまっているといいますか。化けてしまったということで令和3年度に間違いはございません。すみません。化けたということです。

○委員長（木村哲夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

水道料金の減額なんですけど、860万円ほど減っておりますけれども、実は前年度がちょっとあまりにも多過ぎて、前年度を見てもらうと分かるんですけど、1,000と53万ほど前年度増えています。今回は860万円ほど減ったんですけど、水の使う量としては、これぐらいが毎年、普通なんだろうなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 化けたという答弁でいいのかわかりませんが、議員の皆さんの資料、どうなっているか。確認してもしそのままであれば訂正をお願いしたいと思います。

水道料金、今後値上げとか、そういった方針というか、ウクライナ情勢がどのように関わってくるかわかりませんが、資材の高騰だったり、そういったことも要因の一つとしては考えられるかと思うんですが、今後の水道料金の推移といいますか、値上げについてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

まず答えから言わせていただきますと、上げる予定はございませんというか、私的には上げない方向で進めたいなと思っております。成果表にあるんですけど、純利益で2億5,000万

円ほど、今回利益を得ることができましたので、2,500万円ありましたので、この調子で頑張れば何とかなるのかなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど伺います。成果表の535ページ、水洗便所等改造資金利用状況ということで、令和3年度の新規利用者が2件ということで、この要因として様々なことが考えられると思いますけれども、利用する方が大分、前と比較して少なくなっていると思いますけれども、その辺、いろいろ要因があると思いますけれども、その辺をお尋ねしたいと思います。

それから、水洗化率が54.93%。それから、水洗化率が76.78%ということですが、県内の中でどのくらいの順位になっているのか。それをお尋ねしたいと思います。

それから、決算書の311ページの下水の使用料及び手数料に関して。今、水道で使用料について、水道は上げるつもりはないということですが、下水道については4年から5年置きに料金改定を検討するということになっておりますけれども、その辺、どのようにお考えなのかどうか。平成28年度に事業経営戦略を策定されているということも承知しておりますけれども、その辺と併せてお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（工藤正俊君） 建設係長お答えいたします。

まず、水洗便所の改造資金の関係だったんですが、最近は排水設備の新規の申請件数も減っておりまして、それに比して利用者も減ってきている状況となっております。加えて、水洗化率ですが、正しい順位はちょっと今出せないのですが、真ん中よりは下であったと認識しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） もう1点は、上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 下水の料金についてであります。大変私もどうしたら、どうしたらといいますか、いろいろと悩んでいるところではあります。事業の経営戦略もそうなんですけれども、下水につきましてはいろいろとつらい部分がありますので、ちょっと長い目で考えさせていただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 資金の利用状況ですけれども、申請件数の減ということが主な要因ということですが、下水道が整備された場合には3年以内の水洗便所にするという義務があるわけですが、水洗化率あるいは何か見ますと、県下でも真ん中のちょっと下だという



ことで、なかなかその辺が水洗化率が上がってきていないという現状もありますけれども、その辺やっぱりいろんな要因は分かりますけれども、その辺は高めていくためにどういったことを検討されるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（工藤正俊君） 建設係長お答えいたします。

水洗化率向上のための取組になりますが、未接続者への積極的な声かけ、それから町内排水設備業者さん等にもお願いしまして、営業活動を頑張ってもらおうということを考えております。ただし、どうしても排水設備の設置とか、こちらお金がかかってきますので、個人の資力についても問題になってきますので、その辺の何かいい補助なり、その辺考えていけたらなとは思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 結局、改造資金ですけれども1戸当たり70万円、アパートだと420万円でしたっけ、まで貸し付けるということで無利子だということで、そういう制度はいいんですけども、使い勝手といいますか、70万円で果たしていいのかどうか。その辺の検討されているのか。もう少し、水洗化を向上させていくために、その辺をもう少し上げていくのかどうか。その辺の検討をされているのかどうか。

あと、やっぱり下水道の使用料、悩ましいという話も、悩んでいるという話、課長されましたけれども、やっぱりある程度の費用対効果というか、使用料を上げていくことによって、経費の割合が非常に経費的にも助かっていくという、そうした仕組みだと思えますけれども、その辺のバランス、どのように考えているのかお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 貸付けにつきまして70万円が限度ということだったんですが、70万円の使い道としては、浄化槽があって、浄化槽の前のお風呂とかトイレとか流れてくる部分、それから浄化槽を通して、側溝なりなんなりに流れる部分の工事の部分について、70万円という金額を設定させていただいております。普通、普通って何をもって普通というのはあれなんですけど、大体70万円ぐらいで、その前後の工事についてはできるのかなと思っております。

あと利用料の件なんですけど、浄化槽と同じで町場の住んでいる人たちの実態を考えてみますと、1人暮らしの老人の方が結構いらっしゃいますので、普及率も含めて、そんなには期待できないのかなと見ております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これで上下水道課の所管する決算については、質疑を終わります。

それでは担当課入替えのため、暫時休憩をいたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ちください。

午前11時54分 休憩

---

午前11時56分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、議会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長（猪股良幸君） 議会事務局です。よろしくお願いします。

それでは概要説明書の30ページになります。議会事務局と監査委員会事務局になります。

一般会計歳出、議会費の決算状況は総額1億2,876万9,000円で、前年度対比757万円の減額となりました。減額の主なものは報酬で249万6,000円、その他職員手当、共済費、使用料及び賃借料等の減となっております。議員定数1人分の人件費と、タブレット借上料の台数等の減によるものでございます。

2款6項1目の監査委員費の決算状況は総額153万4,000円で、前年度とほぼ同額となりました。

新型コロナウイルス感染症対策でございます。

2款1項16目の新型コロナウイルス感染症対策費、決算書が69ページ、成果表では63ページと68ページに記載されております。

新型コロナウイルス感染症対策用備品といたしまして、加湿空気清浄機5台を購入し、こちら議場等に設置しております。

説明は以上となります。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）ありませんか。なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する決算については、質疑を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、産業振興課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。まず、産業振興課長からお願いいたします。

大変失礼しました。ちょっとお待ちください。その前に午前中の質疑いただいた件について、総務課長から申入れがありますので、総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。午前中の伊藤信行委員からのご質問で、町有地に設置されている鉄塔についての取扱い、どうなっているかということについて、ご説明をさせていただきたいと思えます。

町有地に設置されている鉄塔というのは、今のところはありません。といいますのは、鉄塔を設置する際に、最初に用地を取得してから事業所で鉄塔を建設しているということでございますので、町有地の中に鉄塔というのは今のところないというところでございます。

また、町有地に設置しております電力柱とかN T T柱につきましては、また携帯電話の基地局などにつきましては、決算書の18ページの総務使用料の電柱設置敷地使用料、決算書32ページの財産貸付収入、旧法定外公共物貸付収入等において、使用料を計上しているということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 大変失礼いたしました。それでは、産業振興課長、お願いいたします。

○産業振興課長（尾形一浩君） 本日産業振興課、農業振興対策室、森林整備対策室、職員13名出席しております。よろしくをお願いいたします。

それでは私から産業振興課の所管事業の概要について説明をさせていただきます。

説明書を31ページをお開き願います。産業振興課でございますけれども、ページ数が5ページと長くなっておりますので、前年度対比で増減の少ないものについては割愛させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まずは、一般会計の歳入でございます。

13款1項3目農林水産業費負担金1節の農業費負担金は、前年度対比で482万3,000円増の1,335万8,000円となっております。増の主な要因は、二ツ石ダム管理用道路維持管理負担金615万1,000円の増、農業用施設災害復旧工事負担金事故繰越含む、29万8,000円の増によるものです。

1つ飛ばしまして、15款2項3目衛生費国庫補助金です。2節の環境衛生費補助金は、前年度対比で1,390万5,000円の増となっております。増の要因は、利用自肅牧草農地還元事業の実施によるものです。

次に、15款2項6目災害復旧費国庫補助金です。1節の農業用施設災害復旧費補助金は、前年度対比で1,000万円の増となっております。増の要因は、大雪被害対応産地緊急支援事業繰越明許の実施によるものです。

16款2項4目農林水産業費県補助金です。1節の農業費補助金は、前年度対比で1,911万4,000円増の1億7,054万3,000円となっております。増の主な要因は、国産農林水産物等販売促進緊急対応事業費補助金など、減となりましたが、農山漁村地域整備交付金繰越明許2,309万9,000円の増、機構集積協力金交付事業補助金257万円の増、強い農業担い手作り総合支援交付金1,344万9,000円の増、中山間地域農業ルネッサンス推進事業交付金50万円の増などによるものです。

16款2項5目商工費県補助金です。1節の商工費補助金は、前年度対比で847万2,000円減の30万7,000円となっております。減の主な要因は、宮城県サテライトオフィス整備推進補助金724万9,000円の減、市町村消費者行政活性化事業補助金122万3,000円の減によるものです。

16款2項8目災害復旧費県補助金です。1節の農林水産施設災害復旧費補助金は、前年度対比で3,459万2,000円増の4,630万円となっております。増の主な要因は、令和元年度の災害復旧事業が完了したことによるものです。

続きまして、次の32ページをお開き願います。32ページの中段、21款5項1目雑入です。1節の雑収入のうち、産業振興課関連は農林産物直売施設使用料、やくらいハイツ使用料、信用保証協会保証料返還金、長沼ダム維持管理委託金など、前年度対比で512万8,000円増の1,167万6,000円となっております。増の主な要因は、J-クレジット譲渡代金、照井堰災害復旧工事契約解除に伴う余剰金額返還金、照井堰災害復旧工事契約解除に伴う違約金などによるものです。

続きまして、歳出でございます。

2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策費です。新型コロナウイルス感染症対策費のうち産業振興課関連は、細目1の感染症拡大防止事業では、公共的空間安全安心確保事業156万円、細目2の住民事業者等への支援事業では、新商品開発販路拡大支援事業482万7,000円。プレミアム商品券発行事業1,198万8,000円、プレミアムポイント付与事業1,012万4,000円。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策応援金事業、かみ〜ごクリーンマーク応援金でございますが、2,045万1,000円。観光施設安全安心確保及び利用促進事業1,090万円、農業経営支援事業5,874

万1,000円。加美町地域雇用協力金1,450万3,000円、加美町名産品特産品事業者支援金1,730万円。細目3のコロナに強い地域づくり事業では、観光ビジョン策定298万8,000円、コロナ禍における伝統産業文化芸術活動再開支援事業726万3,000円。地域の魅力磨き上げ事業1,280万1,000円、細目4のワーケーション活用促進事業繰越明許では、観光施設改修工事147万8,000円、細目5の農業経営安定支援事業繰越明許では、畜産経営安定化支援事業845万1,000円ですが、申し訳ございません、4,000円にご訂正をお願いいたします、となっております。

続きまして、33ページです。4款1項6目健康増進施設費です。健康増進施設費の決算額は3,138万7,000円で、前年度対比で572万3,000円の減となっております。減の主な要因は工事請負費591万9,000円の減によるものです。

6款1項2目農業総務費です。農業総務費の決算額は8,746万7,000円で、前年度対比で1,854万2,000円の増となっております。増の主な要因は、農村整備係の職員2名分の給料職員手当等共済費が、農村整備費から農業総務費に変更になったことによるものです。

6款1項3目農業振興費です。農業振興費の決算額は7,206万円で、前年度対比で1,937万5,000円の増となっております。増の主な要因は、細目1の農業振興費では、負担金補助及び交付金で、町農作物等生産振興対策協議会補助金など減でしたが、機構集積協力金交付事業257万円の増、強い農業担い手作り総合支援交付金1,816万1,000円の増となっております。細目2の園芸振興費では、負担金補助及び交付金の園芸特産重点強化整備事業411万4,000円の増となっております。細目3の鳥獣被害対策費では、負担金補助及び交付金の鳥獣害防止総合支援事業29万5,000円の増となっております。

6款1項4目畜産業費です。畜産業費の決算額は2,061万9,000円で、前年度対比で845万7,000円の減となっております。減の主な要因は、負担金補助及び交付金の郡総合畜産共進会家畜防疫対策助成事業など増でしたが、前年度に実施した和牛肉等学校給食提供推進事業575万9,000円の減、土づくりセンター等の工事請負費550万円の減などによるものです。

6款1項5目農地費です。農地費の決算額は1億2,807万1,000円で、前年度対比で958万8,000円の減となっております。減の主な要因は、原材料費84万5,000円の減、負担金補助及び交付金の県営土地改良事業387万2,000円の減、宮崎壇ノ腰遺跡客土事業341万4,000円の減などによるものです。

6款1項6目農村整備費です。農村整備費の決算額は9,309万8,000円で、前年度対比で2,177万4,000円の増となっております。増の主な要因は、細目1の農村整備費では、職員2名分の給料、職員手当等共済費と、工事請負費などが減でしたが、集落基盤整備事業計画変更資料作成

業務など委託料531万4,000円の増、公有財産購入費175万1,000円の増、補償補填及び賠償金201万4,000円の増となっております。細目2の農村整備費繰越明許費では、工事請負費4,370万4,000円の増となっております。

6款1項7目農地流動化対策費です。農地流動化対策費の決算額は102万3,000円で、前年度対比で197万3,000円の減となっております。減の主な要因は、負担金補助及び交付金の南鹿原担い手育成農地集積支援事業178万5,000円の減などによるものです。

6款1項9目農業施設費です。農業施設費の決算額は594万9,000円で、前年度対比で587万8,000円の減となっております。減の主な要因は、細目2のやくらい農場費では、光熱水費、修繕料、施設清掃委託料、工事請負費などが増でしたが、備品購入費44万8,000円の減となっております。細目3の農林産物直売施設費では、工事請負費663万7,000円の減となっております。

6款1項10目山村振興対策事業費です。山村振興対策事業費の決算額は919万9,000円で、前年度対比で100万7,000円の増となっております。増の主な要因は、細目2の中山間対策費で、中山間地農業推進対策事業で消耗品費41万円の増、負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払交付金43万1,000円の増などによるものです。

1つ飛ばしまして、7款1項1目商工総務費です。商工総務費の決算額は5,139万円で、前年度対比で1,184万1,000円の減となっております。減の主な要因は、職員数が減となったことに伴い、一般職給料730万4,000円の減、時間外勤務手当を除く職員手当530万1,000円の減、共済組合負担金242万7,000円の減など、給料や職員手当等、共済費が減となりました。

7款1項2目商工振興費です。商工振興費の決算額は7,576万円で、前年度対比で156万5,000円の増となっております。増の主な要因は、中小企業振興資金保証料補給283万2,000円の増によるものです。

7款1項3目観光費です。観光費の決算額は2,103万円で、前年度対比で410万1,000円の増となっております。増の主な要因は、役務費98万3,000円の増、イベント再開によるイベント支援239万9,000円の増。加美町観光まちづくり協会への運営補助金200万4,000円の増などによるものです。

7款1項5目商工施設費です。商工施設費の決算額は2億3,927万9,000円で、前年度対比で2,544万6,000円の減となっております。指定管理料については、総額1億9,241万2,000円で、前年度対比で739万5,000円の増となっており、指定管理委託料以外の委託料については、総額1,786万8,000円で、前年度対比115万6,000円の減となっております。また、施設の長寿命化を図るため改修や更新を行い、工事請負費総額2,315万2,000円で、前年度対比2,896万円の減で、

備品購入においては総額292万6,000円で、前年度対比267万5,000円の減となっております。細目2の大滝農村公園費は、前年度対比264万円の増となっております。これは、井戸ポンプ更新工事を行ったことによるものです。細目3の陶芸の里温泉交流センター費は、前年度対比2,625万8,000円の減となっております。減の主な要因は、工事請負費2,274万3,000円の減。備品購入費422万3,000円の減によるものです。細目5のふれあいの森公園費は、前年度対比306万1,000円の減となっております。減の主な要因は、工事請負費169万1,000円の減、備品購入費137万円の減によるものです。細目7の保養センター等施設費は、前年度対比588万4,000円の減となっております。減の主な要因は、指定管理料185万8,000円の増、備品購入費187万8,000円の増でしたが、工事請負費983万6,000円の減によるものです。細目8の山村活用施設費は、前年度対比107万8,000円の増となっております。増の主な要因は、工事請負費49万5,000円の増、備品購入費58万3,000円の増によるものです。細目12のボルダリング施設費は、前年度対比345万7,000円の増となっております。増の主な要因は、指定管理料の増によるものです。

9款1項4目災害対策費です。災害対策費のうち産業振興課関連は、細目2の東日本大震災災害対策費では、光熱水費2万5,000円、放射性物質検査機器保守点検委託料44万円、利用自粛牧草農地還元作業委託料2,780万9,000円。農作物放射性物質影響緩和対策交付金757万1,000円。細目3の東日本大震災災害対策費事故繰越の利用自粛汚染牧草一時保管耐候性フレコン封入事業183万8,000円となっております。

11款1項1目農業施設災害復旧費です。農業施設災害復旧費の決算額は4,963万9,000円となっております。これは、令和3年6月の大雨等の災害復旧事業と、令和元年台風19号の災害復旧事業、令和2年から3年にかけての大雪の災害復旧事業となっております。

11款3項1目その他公共施設公用施設災害復旧費です。その他公共施設公用施設災害復旧費のうち産業振興課関連の決算額は110万6,000円となっております。雪害、強風等により被災した観光施設の修繕を行ったものです。

続きまして、町営駐車場事業特別会計でございます。町営駐車場事業特別会計の決算額は、歳入合計が316万9,000円で8万5,000円の増。歳出合計が211万9,000円で13万9,000円の増で、実質収支は前年度対比で5万4,000円の減となっております。

歳入では、前年度対比で繰越金が9万3,000円の増となり、一般会計から80万円の繰入れを行っています。商店街道路交通の円滑化を図り公衆の利便に資するとともに、商店街の機能の維持及び増進に寄与するため、町営駐車2か所の維持管理を行っております。産業振興課については以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 続きまして、農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは当室所管事業の概要についてご説明いたします。まず、歳入でございますが、16款  
県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金、決算書28ページから29ページとなります。

1節農業費補助金のうち農業経営確立対策費に充当される当室所管の補助金は、経営所得安  
定対策等推進事業費補助金の840万6,000円となっております。令和2年度に実施した担い手確  
保経営強化支援事業について当年度の実施はございませんでした。

次に歳出でございます。

6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費、決算書は121ページから122ページ、  
成果表は244ページから246ページとなります。

農業経営確立対策費のうち当室所管に係る決算額は、前年度対比1,077万7,000円減の1,092万  
4,000円となっております。7節報償費につきまして、新生児誕生祝い米支給事業は、令和2年  
度で終了となっておりますが、当年度において令和2年度の未支給分である令和3年3月誕生  
分の支給を行っております。前年度対比で27万2,000円減の1万8,000円の決算額となってお  
ります。8節旅費については、加美町認定農業者連絡協議会による地域農業農村研修会いちか  
わ市民まつりへの参加が、新型コロナの影響で2年連続の中止となり、職員の同行に係る旅費  
の支出がなかったことから、全額が不用額となっております。18節負担金補助及び交付金につ  
いては、令和2年度に実施した担い手確保経営強化支援事業を当年度において実施しなかった  
ことなどにより、前年度対比1,050万2,000円減の1,090万6,000円となっております。町認定農  
業者連絡協議会補助金は、当年度の助成を見送ったことから決算額はなく、地域とも補償事業  
補助金は、前年度対比50万円減の250万円。経営所得安定対策等推進事業費補助金は、同じく51  
万7,000円減の840万6,000円となっております。令和3年産の主食用米の作付面積は、当年の生  
産の目安換算面積である2,950ヘクタールを58ヘクタール、前年実績を78ヘクタール下回る  
2,892ヘクタールとなり、転換作物に係る経営所得安定対策等の交付金は、昨年度より1億  
1,543万円多い12億7,328万円が交付されております。町農業再生協議会が実施した地域とも補  
償事業におきましても、これを補填する形で必要な助成を行い、水田農業における経営所得の  
安定化を図っております。以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（木村哲夫君） 次に、森林整備対策室長、お願ひします。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室です。よろしくお願ひいたします。

ページ数にしまして37ページをお願ひいたします。一般会計歳入でございます。



2款4項1目森林環境譲与税でございます。決算書、11ページをお願いします。

1節森林環境譲与税の決算額は1,982万円で、前年度比13万4,000円の減となっております。森林経営管理法に基づき譲与され、森林所有者に対する意向調査費用のほか林道整備などに活用しております。

続きまして、14款1項3目農林水産業使用料でございます。決算書19ページです。

3節荒沢自然館使用料及び4節森林空間活用施設使用料の決算額は1万1,000円で、前年度比1,000円の減となっております。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金です。決算書29ページになります。

2節林業費補助金の決算額は2,181万6,000円で、前年比905万8,000円の増となっております。主な要因として、更新伐事業が前年度より1.34ヘクタール増えたこと及び分収契約造林返還箇所7.75ヘクタールへの再造林を実施したことに伴い、補助金が増加したことによるものです。

続きまして、17款1項2目利子及び配当金、決算書32ページになります。

交流資源利活用推進基金利子の決算額は11万6,000円で、前年度比3万円の増となっております。森林環境譲与税基金利子の決算額は4万2,000円で、前年度比3万7,000円の増となっております。

続きまして、17款2項1目不動産売払収入でございます。決算書33ページをお願いします。

1節立木等売払収入の決算額は4,087万1,000円で、前年度比2,846万7,000円の増となっております。増となった主な要因は、町有林の間伐材売払収入が前年に対して563万円増となったことと、新規で大森山国有部分林分収金421万3,000円、下多田川道県有林分収金1,363万5,000円が増加したことによるものです。

続きまして、17款2項2目物品売払収入です。決算書33ページになります。

1節の物品売払収入の石材売払収入の決算額は251万1,000円で、前年比97万6,000円の減となっております。2節荒沢自然館の物品売払収入の決算額は1万8,000円で、前年度比6,000円の増となっております。

続きまして、19款1項4目交流資源利活用推進基金繰入金でございます。決算書35ページになります。

1節の交流資源利活用推進基金繰入金の決算額は390万円で、前年度比4,710万円の減となっております。一般造林保育事業の委託料や、荒沢自然館修繕工事などへ充当しております。

続きまして、19款1項10目森林環境譲与税基金繰入金です。決算書36ページをお願いします。

1節、森林環境譲与税基金繰入金の決算額は1,411万4,000円で、前年比737万3,000円の増と

なっております。森林所有者への意向調査や林道の整備事業に充当しております。

21款4項2目公団造林受託事業収入でございます。決算書40ページをお願いします。

ここで1節とありますが、申し訳ございません、2節に修正をお願いいたします。2節公団造林受託事業収入の決算額は1,394万5,000円で、前年比701万4,000円の減となっております。主な要因は、搬出間伐事業が前年に対し4.93ヘクタール減少したこと及び除伐の施業が6.78ヘクタール減少したことによるものです。

続きまして、21款5項1目雑入でございます。決算書42ページをお願いします。

雑入の決算額は208万9,000円で、前年比204万6,000円の増となっております。主な要因は、雪折れなどの被害による森林国営保険損害補償金が79万8,000円増加になったこと及び送電線下の伐採補償金が123万4,000円増加したことによるものです。

続きまして歳出に入ります。

6款2項1目林業総務費です。決算書124ページ、成果表255ページです。

決算額は5,322万6,000円で、前年比2,037万3,000円の増となっております。増となった主な要因は、立木売却収入が増えたことにより交流資源利活用推進基金積立金が、前年に対し1,930万8,000円増加したものであるものです。

続きまして、6款2項2目林業振興費です。決算書125ページ、成果表256ページをお願いします。

決算額は3,122万8,000円で、前年比780万5,000円の増となっております。増となった主な要因は、森林経営管理委託料316万8,000円、中新田公民館へのまきストーブ設置工事費183万9,000円、森林管理用備品購入249万7,000円の増によるものです。

続きまして、6款2項3目一般造林費、決算書126ページ、成果表259ページをお願いします。

決算額は4,862万7,000円で、前年比2,258万5,000円の増となっております。増となった主な要因は、造林面積が5.79ヘクタール増えたことにより、造林保育委託事業が前年より2,186万円増加したことによるものです。

続きまして、6款2項4目分収造林費、決算書127ページ、成果表262ページをお願いします。

決算額は1,519万8,000円で、前年比512万8,000円の減となっております。減となった主な要因は、搬出間伐事業が前年に対し4.93ヘクタール減少したこと及び除伐施業が減少したことにより、造林保育事業委託料が544万1,000円減額となったことによるものです。

39ページをお願いいたします。続きまして、6款2項5目林道費です。決算書128ページ、成果表264ページをお願いします。

決算額は830万7,000円で、前年比876万4,000円の減となっています。減となった主な要因は、林道橋の点検及び長寿命化計画作成委託業務完了などの理由から、委託料が723万5,000円減額したことなどによるものです。

続きまして、6款2項6目林業施設費です。決算書128ページ、成果表265ページをお願いします。

決算額は1,028万8,000円で、前年比584万円の増となっております。増となった主な要因は、荒沢自然館工事請負費464万7,000円の増額によるものです。

続きまして、9款1項4目2細節の東日本大震災災害対策費です。決算書155ページ、成果表325ページをお願いします。

森林整備対策室が所管する④原木放射能検査委託事業の決算額は7万1,000円で、前年比7万6,000円の減となっております。減になった主な要因は、販売用まき原木の伐採に伴う放射能検査が、前年より5検体少なくなったことによるものです。

以上で森林整備対策室の概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

委員各位に申し上げます。産業振興課の決算審査に当たっては、前半を6款農林関係分と、後半の商工観光及びその他の部分と分けて行います。なお、委員各位の質疑におかれましては、農林関係と商工観光及びその他関係にそれぞれ3回までできるものといたします。よろしくお願いいたします。

それでは質疑を行います。初めに、歳入全般と産業振興課第6款及び農業振興対策室及び森林整備対策室の質疑を行います。質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 農業関係は大分大きな補助が入っておりますが、現状で担い手がどんどん減って行って、これからの受皿として不足していくのではないかと思うんですが、現状の担い手の把握している数、あとは法人が大分形成されてはいますが、どれぐらいあるのか。その辺お示してください。

○委員長（木村哲夫君） 答弁は。産業振興課主査。

○産業振興課主査（畠山泰明君） 産業振興課主査です。

認定農業者の数でよろしいでしょうか。現状の。今、認定されている数でございますが、全部で258になっております。法人が30組織ほどとなっております。その中、県の認定、市町村またいで認定が14名ございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 実際、認定農業者という70歳前後の年齢まで行っている人も含めた見方をしているわけで、本当の実質的な担い手として、果たしてこれからどうなのかという疑問が残るんですね。それで、やっぱり町ではこれから農業振興のためには、しっかりと60歳以下の担い手というものをきちんと確保して、育てていかなければならないと思うんですね。やっぱり、それぞれの地域で聞いても、そういう担い手の受ける面積がもう目いっぱいになっているということで、この辺は非常に急務なんですけれども、どんなこれから手だてというのか、これまでやってきて、この認定農家の減少を食い止めているかという感想をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

三浦委員おっしゃるとおり、農業の担い手に限らずもう全町的に、過疎化、少子高齢化が進んでおります。そうした中で、この加美町の農業の担い手をどうやって確保していくかということにつきましては、国でもそうですけれども担い手に限らず、今後その家族経営であったり半農半Xであったり、多様な担い手も位置づけていくということで、これから、ひと・農地プランなども協議していく中で、その地域においてどうやってその地域の農地を確保していくか。これから作業に入ってくわけでございますけれども、その地域、地域にあって話し合いの中で、その担い手の確保について話し合っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 森林整備室に聞きます。成果表257ページです。森林の意向調査費用440万円、それと台帳作成の業務で126万5,000円と支出しているようなんですけれども、その内容をお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 森林整備対策室林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。よろしく願いいたします。

ただいまご質問ございました、令和3年度の加美町森林経営管理制度の意向調査業務の委託内容についてお答えいたします。こちら、令和元年度より森林経営管理法の制定によりまして、10年以上施業されていない私有林の方の施業につきまして、森林の整備を実施していこうということで始まった業務になりまして、こちら森林所有者の方に、経営管理の意向調査ということで、町に委託したいですとか民間事業に委託する、あとは自己管理する、あとは寄附売却等ということで、所有者の方にまず意向調査を実施いたしまして、そちらの内容に基づいて森林

を整備していくための計画を立てて、最終的に整備をしていくという事業になりまして、令和3年度につきましては宮崎の北川内、麓地区を対象といたしまして、森林所有者57名の方に森林意向調査を実施しております。それで一応39名の方から回答いただいております、町に委託したいという方については13名ほどの結果となっております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 台帳の作成のちょっと内容。

○委員長（木村哲夫君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。大変失礼いたしました。

2点目の森林所有者台帳作成業務についてご説明申し上げます。こちらにつきましては令和2年度、上多田川地区の森林所有者に意向調査を実施させていただきました。先ほども申し上げましたが、その意向調査の町に委託したいという方の意向を踏まえまして森林調査を実施して、森林の整備する計画を立てていくという段階に進んでいく必要があるんですが、そちらに行く際に、意向調査のみですと調査したというだけで成果が終わってしまいまして、その集積計画がすぐ立てられるという業務内容、そういった内容に至っておりませんでしたので、まず森林所有者一人一人がどういった回答をしてどのくらい町に委託したいとか全体を把握して、計画を立てやすくするために、新たに森林所有者台帳というのを作成させていただきました、そちら上多田川地区につきましては、222名の方に意向調査させていただきましたので、そちらの台帳を作成して集積計画の策定の業務につなげた、そのような状況でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。次に、決算書、33ページですか。流木の売払い、繰越明許をしているんですけども、その繰越明許には決算書では337万5,880円と、成果表を見れば751万4,100円となっておりますけれども、この差はどういう差なのでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。ただいまご質問ありました、まず収入の立木等売払収入の繰越明許費の内容といたしましては、令和2年度から更新伐事業ということで、今まで針葉樹の伐採業務、搬出間伐等で収入を得ておったんですけども、広葉樹も利活用していこうということで、県からお話をいただきまして、直材のフローリング材を4メートル物取れますと、1立米当たり1万7,000円ぐらいで売れるというお話をいただいて、その広葉樹の利活用、ナラ枯れの防止等含めてこの事業を実施いたしましたが、令和2年度補正で施業させていただいて進めてはおったんですが、年度内にちょっと完成することがで

きなくて、繰越しという案件になってございまして、こちらの用材とチップ材の売払収入がこちら、歳入に記載されております377万5,880円になっております。

それで成果表の261ページですか。こちらの伐採業務で751万4,100円ということで、こちらの金額につきましては委託金額の金額になってございます。なので、収入の立木売払収入はこちらの更新伐事業に伴う売払収入になってございまして、あと成果表にございます751万4,100円につきましては、委託料という内容になってございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） あと、もう一つお伺いします。42ページ、流木伐採補償費とはどんなお金の補助なのか。それとまた別、決算と関係ないんですけれども、ちょっと教えていただきたいんです。森林整備地域活動支援交付金というのがあるんですが、これ、どういう交付金なのか、この辺を教えてください。

○委員長（木村哲夫君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。お答えいたします。

ただいま歳入でございました立木伐採補償費の内容についてご説明申し上げます。こちら全体で123万4,102円という内容になってございますけれども、1つ目が送電線下の伐採補償ということで、いわゆる東北電力の管理する線下伐採の補償費が107万8,839円となっております。そのほかといたしまして、風力発電関係になりますけれども、風況観測塔を設置した町有地に風況観測塔を設置したいということで、事業者からお話がありまして、そちらを設置する際に支障となります木を伐採してほしいということでお話がございましたので、こちら条件等をつけて許可を出して、切った分の金額ということでこちら15万5,263円ほどの内容となっております。

あと、交付金の関係については、すみません、もう一度、どちらに記載されているものかももう一度お願いいたします。（「記載はされていないんですけれども、この内容どういうものかちょっと教えていただきたいんです」の声あり）

○委員長（木村哲夫君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） すみません、もう一度事業名を教えてください。

○13番（伊藤信行君） 森林整備地域活動支援交付金ということで、これ、30ヘクタール以上のあれで協定を結ぶということなんだそうですけれども、ちょっとこの内容分からないもので教えていただきたいんです。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。そちらの事業につきましては、申し訳ございません、ちょっと、私勉強不足でちょっと把握しておりませんので、こちら後日調べて回答させていただきます。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほか、8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書の155ページ、成果表325ページの東日本大震災災害対策費の中にありますこの表の中の農作物放射性物質吸収抑制剤技術対策事業費と原木放射能検査委託事業についてお伺いします。3番については、大豆のセシウム抑制剤かと思いますが、範囲というのはどれくらいにまかれているものなのか、使われているものなのか。お分かりでしたらお知らせください。

それから、原木放射能検査委託事業についてなんですが、その原木は、加美町はまだ使われていない状況かと思いますが、どこからこれは借り入れているものなのか。それから、キノコ栽培の業者の数というのは、減っているのかどうかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

まずキノコ原木の放射能の関係、私からご説明申し上げます。こちらの部分につきましては場所ということでのお話でしたけれども、決算書にキノコ原木となっておりますが、実質はまきの原木という形になっております。申し訳ございませんでした。そちら場所については、町内という形になりますけれども、こちら主に町でまきを販売しておりますけれども、そちらまきを販売する際に、新規に伐採する場所の放射能検査を実施してまきの販売をしているということで、場所につきましては小野田の鹿原の川底の奥の場所ですとか、あとは宮崎の三ヶ内、あとは天ヶ丘放牧場の付近、あとは小野田の薬菜山に登っていく途中のコンツェルトハウス付近ですかね。あとは最後に広原小学校等の学校等の支障木も伐採しております、そちらの木も放射能の検査を実施して、活用できるものについてはまきの販売に利用させていただくということで、昨年度5件ということの内容になっております。

あと、件数といたしまして、そのほかに払下げの申請とかがあった際にも放射能検査を実施しておりますけれども、こちらにつきましては払下げの場所については比較的同じような場所を払下げする傾向ございますので、あまり放射能検査ということについては増えていない状態で、どちらかというところ最近まきの販売用のための放射能検査という形になっております。

それで件数といたしましては、払下げも大体同じ方が払下げしているという状況ですので、

件数といたしましてはまきの販売する用のまきを伐採するのに伐採してしまって、新たなどころを探さなければならないということで、新規に開拓した場合に増えるという状況で、その状況がなければ、特に件数としてはそのときによって変動するということですが、比較的落ち着いている状況かなと、そのように認識しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 主幹兼鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えいたします。

3番の農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業ということで、こちら東日本大地震に伴う原発事故の放射性関係の影響緩和事業ということで行っておりますけれども、成果表に書いてありますとおり、投入面積については大豆で、塩化カリが345.9ヘクタール、パームアッシュで6.4ヘクタール、ソバについては塩化カリが10ヘクタールという形になっております。また、投入の範囲ということですが、一応加美町全体ですが、36か所にパームアッシュ、あと塩化カリを配布いたしまして、それをそれぞれ農地、ソバと大豆の農地に投入していただいて抑制をしていただいているという形になります。以上でよろしいでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 答弁漏れはないですか。いいですか。伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 確認ですが、では155ページのキノコ原木放射能検査業務委託というの、これはキノコではないということで確認してよろしいんですね。

○委員長（木村哲夫君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 今、委員さんおっしゃられましたそのとおりで、キノコ原木ではなく全てまき原木の放射能検査という形になっております。次回から気をつけたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ということは、売り払う前にその放射能の濃度を測定して、安全だと思われるものについて販売していくということだと思いますが、それでは、今の時点でこういった販売したまきを燃やした後の灰はそのまま、測定したりとかということはないのかどうか確認します。

それから、3番の農作物の件なんですが、転作が大豆からだんだんこう変わってきてソバとかに移ってきているかと思うんですが、ソバの範囲、放射能吸収抑制剤をまく範囲というのは、大豆もソバも同じような濃度のものを使っているって解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。



ただいまご質問ありましたまきの原木を購入して、燃やした後の灰とかの部分はどうにされているのかというご質問です。そちらにつきましては、震災当初といたしましては、放射能検査とか受付をして測定してたという事実、ございましたけれども、現在についてはそういった回収とかもしておらないので、各個人で処分していただいているという状況です。以上です。

○委員長（木村哲夫君）　こちらですか。課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（我孫子裕二君）　産業振興課長補佐でございます。

ご質問の放射性物質吸収抑制の大豆、ソバの散布でございますけれども、先ほど係長から申し上げたとおりの内容であります。濃度についてはこちら、塩化カリ、吸収抑制をさせるための塩化カリを、こちらの量を散布するということで、JAと協議して散布しているものでございます。大豆については、農協さんで販売する面積、全ての大豆でございますし、あとパームアッシュについては、有機大豆に係るもので、こちらの80キロでその量を散布するということになります。あとソバについても、このように農協と協議した内容での、塩化カリについては40キロの量を散布をするということで、計画を踏まえた状態で散布しているということでお答えさせていただきます。

○委員長（木村哲夫君）　よろしいですか。いいですか。そのほかございますか。16番伊藤 淳 委員

○16番（伊藤 淳君）　これページ数にして40ページ、42ページになりますか。説明書にもあるんですが、照井堰災害復旧工事契約解除に伴う余剰金返還金並びに照井堰の工事契約解除に伴う違約金ということで、読んで字のごとくだと思うんですけども、どのような状況だったのか。もっと詳しく説明いただいてもよろしいですか。

あとはもう1件、117ページの40万円の補助金を出している薬用植物研究会。この状況。いろいろ6次化を目指して一生懸命努力をされているということで、40万円のべたの補助金を出して運営をいただいているという状況なんです。その品物として今、紫根ですか。その栽培、副産物としてのポケットチーフや小風呂敷の制作の販売並びにふるさと納税の返礼品としての品物の扱い。さらに百貨店で販売しているという説明なんですけれども、総枚数として年間どれぐらいの枚数が、市場に出て、何ていうんですか、製品化されているかという状況です。さらに、薬用植物研究会の目指すところ、頂点が例えば100%だとすれば、今のところ大体どの辺まで、何ていうかな、確立しているというか、目指す極限の何割程度を、今のところという状況なのか、その点についてお聞きします。

○委員長（木村哲夫君） 副参事兼農村整備係長。

○産業振興課副参事兼農村整備係長（中山芳治君） 副参事兼農村整備係長でございます。照井堰災害復旧工事に伴う契約解除に伴う違約金及びあと返還金についてお答えいたします。

令和元年の台風19号により被災した照井堰につきまして、災害査定を受け令和2年7月に復旧工事に伴う契約を行いました。その入札の条件下で、河川の協議が整い次第ということで入札のときにお示ししていたんですけれども、河川協議が調わずにありまして、その間町内の受注業者さんと契約は行っていたものの、途中までを行いまして、令和2年度に前払い金として契約額約1,430万円の前払金を、令和2年度に支出していたところでございます。受注業者さんが、3月、あと4月等に諸事情で工事の続行ができないということで、令和3年5月20日付で受注業者より工事続行不能届が提出。再三、事前の協議は行ったんですけれども、受理せざるを得ない状態でございます。

その精算に基づきまして、出来高率に伴い、前払金、余剰金が発生しておりまして、その分の返還を頂いているところでございます。その契約条項で天候不順、災害等の関係になったものにつきましては違約金はもらわないということでございますけれども、諸事情の関係から、違約金、契約額の約1割を頂くことになった次第でございます。それが、雑入の内容となっております。

○委員長（木村哲夫君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（早坂智典君） 農業振興係長でございます。薬用植物研究会につきましてお答えさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、加美町薬用植物研究会では、小風呂敷とポケットチーフを販売しておりまして、ふるさと納税の返礼品にも使われております。ポケットチーフなんですけれども、こういった商品になっております。今年も、委員さんの皆様にもぜひどうかと思ひまして、父の日の前に特別価格のご案内ということでさせていただき、ご購入いただいた委員さんもらっシャいます。大変ありがとうございました。

さて、薬用植物研究会の目指すべき姿等なんでもございますが、まず紫根を使いましたムラサキの小風呂敷の販売枚数につきましては、令和3年度で5枚、ポケットチーフが7枚の販売となっております。こちらに関しましては、令和元年度にそれぞれ、小風呂敷とポケットチーフと50枚ずつ作った部分がまだ在庫がございますので、新たに、小風呂敷やポケットチーフを製作はしておりませんが、在庫のある限り販売、そしてふるさと納税の返礼品として使っているところでございます。

これからのムラサキの目指すべき姿でございますが、令和2年度末に立ち上げました加美町ムラサキ6次産業化協議会におきまして、国の交付金、農山漁村振興交付金という交付金を活用させていただきまして、ムラサキの持つ有効成分だったり、ムラサキの有効成分の効果的抽出方法を確立して、ムラサキエキスという液体を開発したところでございます。これからはムラサキの有効成分、抗炎症作用、抗インフルエンザ作用、抗菌作用ということで、保健衛生用品やマスク等の不織布等に活用して、一日でも早く商品化をして皆さんの目に、手に取っていただける、加美町で作ったムラサキでこういった商品があったのね、できたのねということでPRしていきたいと思っております。

進捗状況はどのぐらいかという質問でございましたが、まだ商品、今日現在まだできておりませんので、ムラサキエキスの商品化ができたところでようやくスタートラインに立てるのかということで考えております。商品化、まず今年度、仙台に本社のあります石けん会社さんで今、石けんを試作中でございます。そちらの試作の第1弾が、来週納品になる予定でございます。その辺を石けん会社の担当者、工場長とも話を聞きながら、なるべく早い段階で商品化を目指しております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 16番伊藤 淳委員

○16番（伊藤 淳君） 照井堰に関して、説明をいただきました。結局、諸事情で受注業者が、その工事が続行できなくなってしまったということなんですが、堰そのものはどのような状況なんですか、今。要するに、新しい業者さんが入ってそれを改修しているとか、どのようになっているかということです。

あともう一つはムラサキに関してなんですが、事業が始まった際に薬科大学かどこかの先生のご指導というのがあったと思うんですが、現在もその指導は受けて何ていうか、いろいろアドバイスをいただいているのかどうかと、その点についてまた再度お聞きします。

○委員長（木村哲夫君） 産業振興課主査。

○産業振興課主査（畠山泰明君） 産業振興課主査でございます。照井堰の件でございますが、先ほど中山副参事説明したとおり、諸事情といいますか、町内業者さん取ったんですけれども、社長さんがお亡くなりになられて廃業するということで契約解除が行われたと。そういうことに関しまして、契約上違約金と、あと出来高に応じて出来高が足りなかったので返還金が生じてしまったという事例でございます。

その後なんですけれども、契約解除を行った後、別途工事を別に発注しまして、令和3年度中に完成しまして、今のところは完全に復旧されている状態でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（早坂智典君） 農業振興係長でございます。

ムラサキに関しまして、東北医科薬科大学の佐々木教授にご協力をいただいております。佐々木先生は、小野田地区の方、小野田に住んでいる方でございます。地元で作った薬草に関しましても協力をいただきたいということで、ご支援をいただいておりますので、引き続き佐々木先生に薬用植物ムラサキの活用方法や商品化につきまして、いろいろと先生を交えて協議を、今しているところでございます。ちなみに、佐々木先生は加美町ムラサキ6次産業化協議会のメンバーになっていただいております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか、そのほか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 42ページの雑入のJークレジット譲渡代金収入のこの内容、お願いしたいと思います。

それから成果表の221ページ、農業次世代人材投資事業、この事業のもう一段詳しい内容をお願いします。

それから、226ページ、鳥獣被害対策費の事業、鳥獣被害の現状、あと推移っていいですか、前年度比でどうなのかとか、あと柵の設置状況がどのくらい増えたのか。この辺のことお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（早坂智典君） 農業振興係長でございます。私からはJークレジットについて説明をさせていただきます。そもそも、Jークレジットとは何ぞやという話なんです。Jークレジット制度というものは、経済産業省による事業でございます。企業や自治体などが、再生可能エネルギー発電設備あるいは、CO<sub>2</sub>二酸化炭素の排出量を少なくするような暖房等の施設を整備した場合に、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減、もしくは吸収する取組を行うことに対する事業でございます。

CO<sub>2</sub>の削減に取り組みました団体は、自身の取組内容や削減、吸収されるCO<sub>2</sub>排出量についてまとめまして、国へ申請を行います。国が取組の内容を精査しまして、申請をされた分のCO<sub>2</sub>の排出量が正しく削減されているかどうかをチェックしまして、削減されていることが認められる場合は、削減されたCO<sub>2</sub>の排出量に応じたJークレジットというものが発行されます。つまり、削減できた分の二酸化炭素値CO<sub>2</sub>の量という、目には見えない価値をクレジットというものにして可視化、数字で見ることができるようにして、販売可能にしているのが、Jークレジット制度でございます。

一方、例えば工場などで、どうしても努力をしても排出する二酸化炭素の排出量をもう減らすことができないという企業さん、工場が多々あると思いますが、そういった工場等では、どこかの自治体や団体が減らした分の二酸化炭素の量を、J-クレジットを逆に購入をしまして、自社のトータルの二酸化炭素排出量を調整する、環境に優しい取組を行っているということで、進めることができます。

加美町においては、まず何をJ-クレジットにしたのかというのがすごく大事な部分なんです。こちらに関しましてはやくらいの施設にあります薬師の湯、あとウォーターパーク、林泉館がA重油ボイラーから木質バイオマスボイラーに、平成22年以降に更新しておりまして、二酸化炭素の排出量を減らす効果が出ております。それに関しまして、令和3年度に歳入になりましたJ-クレジットの譲渡代金でございますが、こちらは、平成30年4月9日から令和3年3月31日までのおよそ3か年分の排出量に対しまして、株式会社F Tカーボンという企業に買っていただきまして、譲渡単価330円で譲渡量4,137トン分。合計で、金額にしますと136万5,210円分のCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の排出量を削減できた部分を、クレジットを買っていただいたという経緯になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 産業振興課主査。

○産業振興課主査（畠山泰明君） 産業振興課主査でございます。

私から、農業次世代人材投資事業、説明いたします。町で農業次世代人材投資事業を実施しておりますが、実施している事業については、準備型と経営開始型という2つの事業はあるんですけれども、町で実施しているのは経営開始型というものでございまして、独立、JA就農する、認定新規就農者に対して資金を交付しているものでございます。認定新規就農者は町で審査会を開いて審査して認定しているという状況になりまして、経営開始から1年目から3年目までは年間150万円、経営開始4年目から5年目に対しては120万円ということで、資金を交付しているものでございます。昨年度の実績としましては、9人で8組の方いまして、975万9,602円ほど資金を交付しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えします。

まず、被害の状況推移ということですが、令和3年度と令和2年度を比べますと、行政区から、被害状況調査ということで行政区長さんを通して、毎年アンケートを被害状況についてお答えをいただいております。その結果ですと、県に報告したデータですと、まず、スズメ、カラスその他については、被害面積については若干少し減少している形になっております。

熊、猿、カモシカ、タヌキ、ハクビシンについても、被害面積、被害量、被害金額についておむね減少しているところではありますけれども、やはりイノシシについては非常に増えておりまして、イノシシについては令和3年度の被害面積といたしましては1万5,559アール、被害量について18万5,878キログラム。被害金額にすると、1,258万8,000円ということで、非常にもうイノシシだけが突出して被害金額が多くなっているという状況でございます。

また、侵入防止柵等の設置状況につきましては、令和3年度につきましては10件、国の交付金を使いまして10行政区に、電気柵とワイヤーメッシュ柵を設置いたしました。防除面積等については、電気柵、ワイヤーメッシュ柵、防除面積等については成果表に書いてあるとおりでございます。

また、それとは別に町独自の農作物対策支援事業ということで、地区から4件の申請と個人から72件の申請ということで、電気柵等の申請をいただいております。支援をさせていただきました。また、今年度、令和4年度につきましても9行政区、交付金を利用してワイヤーメッシュ柵、電気柵を設置していることから、おおむね川沿いですか、多田川沿い、田川沿い、上多田川のほうの山際と川岸と、おおむね大体ワイヤーメッシュ柵で囲みまして、大体計画どおりというか、推移はしている状況でございます。また、設置をされた行政区については、非常に効果があり、被害についてイノシシはいなくなったというところでございます。

補足でございますけれども、今年度につきましてはイノシシについても、若干ちょっと数は減っている状況にあるという話では聞いております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（我孫子裕二君） 産業振興課長補佐でございます。

先ほどの係長の説明にちょっと補足させていただきますが、イノシシの減収、個体の減数については、昨年度から比べますとイノシシでいうと26頭、熊については20頭ほどで減しております。あと、国の交付事業を使った整備事業でこれまで整備してきまして、受益面積、防除してきた面積なんですけれども、平成29年からこの事業始まりまして令和3年度までで行ってきた面積については377ヘクタールを賄ってきております。主に当初、鹿原、多田川、そういった山間地からスタートしてきておりますが、年々、年数、次の年に移行することによって、ちょっと平場のほうに広げてきたという現状で、今のところ進んでおります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 農業次世代人材投資事業というのは、これは一律の給付なんですか。規模とか、いろんな条件によって、交付金額というのに変わりがあるのかどうかということ

お伺いします。

それから鳥獣被害対策については、解体処理場の建設ということがずっと言われてきましたが、この辺はどのように進んでいるか、お伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 農業振興係主査。

○産業振興課主査（畠山泰明君） 産業振興課主査でございます。

農業次世代人材投資事業の金額を、こちら前年度の所得額から金額に応じて算出していると。あとは、1人で申請される方と、夫婦で申請される方あります。夫婦は1.5倍掛け、資金が1.5倍掛けられるということですので、そちらで毎年金額の変動する可能性がございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えいたします。

解体処理施設の関係ですけれども、今年度令和4年度につきましては、鶯沢の水道、下水道用地の跡地を建設候補地として考えておりまして、現在は令和4年度については水道課で下水道用地に係る財産処分申請と、あとは下水道法の認可変更申請、行っております。それが今年度行いまして、令和5年度来年度につきましては、施設の造成工事用地の測量造成工事を行いまして、交付金の要望、令和6年度に交付金の内示を受けまして、それから解体処理施設の建設工事、あとは利用開始という形に今は計画をしております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上、ちょっとお待ちください。森林整備対策室から答弁があります。お願いします、林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。先ほど13番委員、伊藤信行委員よりご質問ございました森林整備地域活動支援交付金事業について、ご説明申し上げます。こちらの事業、先ほどの伊藤委員さんもおっしゃいましたとおり、平成30年度から当初は林業事業体などが事業の主体となっておりますけれども、市町村も対象になるということで、平成30年度から市町村についても対象になっている事業でございます。

こちらの内容につきましては、森林所有者の小規模で分散している森林を一括集約して、効率的に林業の整備を図っていかうという整備でございまして、その集約化するために森林経営計画という、そういった計画を立てる必要があるんですが、そちらの計画を立てる際の補助ですとか、あとは実際に森林の境界を調べるための経費ですとか、そういった森林の施業を進めるための集約化を進めるためにかかった経費を、助成するという事業になってございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） それでは4番味上庄一郎委員。それで味上委員の質問が終わったら、全体的な休憩を挟みますので、ご了解いただければと思います。味上委員、お願いします。

○4番（味上庄一郎君） 決算書117ページ、成果表225ページです。先ほど伊藤 淳委員からのご質問のあった薬用植物研究会なのですが、今担当の答弁を聞く限り、事業についてはもう6次化に向かって非常に進んでいるあるいは頑張っているという答弁なのですが、当初この薬用植物に関して、農家所得の向上ということで出された施策でありまして、耕作面積も大分あったかと思うんですが、その当時から比べた面積、今の面積、どの程度なのか。それから、そのムラサキに関しては、当初、薬剤会社に、薬剤メーカーに売却を目的とするということもあったかと思います。その辺のところ、当時の、発足したときの目的、今はどうなっているのか。その辺の考え方を1点お願いします。

それから、155ページの利用自粛牧草農地還元事業委託料2,780万円。あとその次の156ページの利用自粛牧草の一時保管耐候性フレコン封入事業183万円についてなのですが、この事業、こういった事業、東京電力に賠償をとということだと思うんですけれども、このうち、この費用に、こういった費用にかかった費用のどれだけ東電に請求できるものか。またいつまで、その辺の期限があるかどうか。

フレコンバッグの入替えについては、田代に一時保管してあるものと、各農家に保管してあるものと、もう時期のずれが来ているかと思うんですけれども、その辺の対応について、お伺いいたします。

○委員長（木村哲夫君） まずは。産業振興係長。失礼しました、農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（早坂智典君） 農業振興係長でございます。ムラサキの件で回答させていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、今現在ムラサキにつきましては、6次産業化を目指しております。ムラサキ栽培、薬草栽培が始まった平成27年度のときには、ムラサキのほかにカンゾウやトウキといった種類の薬草も栽培していたこともありまして、現在は小野田の芋沢地区に圃場、約10アールほど圃場がありますが、その前は、宮崎地区、あとは中新田地区にも薬草を栽培した経緯はございました。それぞれ薬草の種類を何種類か栽培していた中で、一番加美町の気候に合ったものがムラサキでございました。そういった経緯もございまして、今現在はムラサキ1種類のみで薬草を作っているところでございます。

農業所得の向上に向けて取り組んでいて、群馬県の製薬会社と契約栽培をしたものの、薬草に関しましてはちょっと特殊性がありまして、市場単価、出荷単価というのが、大体こう決ま



っているんですね。こちらの思う金額で取引できなかったという経緯がございまして、製薬会社とは令和2年度で一応契約栽培は今、休止という形で止めております。いずれ何かの形でまたお互いお世話になる可能性もありますので、今はちょっと製薬会社への出荷というのは休止している状況だということを、まずご理解いただきたいと思います。

そもそも製薬会社への出荷が目的で事業が始まったんじゃないかというご意見でございますが、それで農業所得の向上につながれば、一番丸く行ったんですが、やはり製薬会社から提示された買取金額というものは、本当に原料費、目に見えない人件費等に換算するともうとんとんで、全然所得の向上には至らなかったという経緯がありましたので、今は6次産業化の商品を、早く開発をしまして、それで幾らでもご購入いただいて、その分で薬用植物研究会の所得につなげていきたいなという思いでございます。長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

ご質問いただきました利用自粛牧草農地還元作業委託料及びフレキシブルコンテナバッグへの再封入事業の分の費用についてでございます。まず、フレキシブルコンテナバッグの購入費用等につきましては、既に全て東京電力さんへの損害賠償請求を済ませております。また、再封入費用につきましても、令和2年度までの詰込み費用については請求行為をさせていただきまして、令和2年度分も今年度中に全て全額入ってくるとと予定されております。

また、すき込みの費用でございますが、すき込みの費用につきましては、環境省の加速化事業交付金を活用しております。そちらにつきましては事業費の2分の1相当額、環境省から交付されるものでございまして、残りが震災復興特別交付税での措置となっております。

ご質問いただきましたとおり、令和元年、平成31年に旧田代放牧場での再封入作業をいたしております。フレキシブルコンテナバッグの耐用年数としましては、5年程度ということになりますので、令和6年頃には耐用年数を迎えると認識しております。再封入、再封入としていくと、どうしてもフレキシブルコンテナバッグの大きさだけかさが大きくなっていくということは、十分認識しておりますので、そういった保管方法、安定的に、安全に、まず一時保管をするとした場合、どの方法があるかという部分も踏まえながら担当課で検討してまいります。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ムラサキについては当初の計画どおりにはいかないということで、今6次化に向けてということで職員の皆さんも、研究会の皆さんも頑張っているとい

うことですので、私たちもしっかり協力していきたいと思います。

先ほどフレコンバッグのコンテナバッグの田代分とそれからの一般農家の分のずれというのが出てくると思うんですという質問したんですが、それについてもう1回お願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。大変失礼いたしました。

田代につきましては平成31年、令和元年度に再封入を実施しております。また農家保管分でございますが、令和元年、令和2年、令和3年ということで、それぞれ実施をいただいている部分がございます。令和元年が2,800戸程度、令和2年が2,700戸程度、令和3年で919戸という形で進めております。どうしても、耐用年数という部分で考えますと、時期、時期で発生はしてまいります。封入された方々のデータ化というのは既に完了しておりますので、その方々の時期ごとに実施をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 一般の農家の方たちが保管している分なんです。もう震災から大分年数もたっておりますので、その中で畜産の事業をやめたとか、そういうところも出てくるかと思うんです。そういったところの対応についてはどのようにしているのか。以前に私の質問の中で、もう風化しているものもあるんじゃないかという質問もさせていただきました。そういったところを放射能の排出についても、いろいろと問題が出てくるかと思っておりますので、その辺の対応策について最後お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。まず、一時保管していただいている農家の皆様につきましては、まず、保管台帳という部分で担当係で整備を、聞き取りにて整備をさせていただいております。その中でやはりどうしてもぐちゃぐちゃの状態になってきているというお話を伺っているところもございます。また、酪農畜産業をもう辞めてしまっているという方も伺っております。その方が一時保管されている利用自粛牧草400ベクレル以下ということであれば、町が今進めております農地還元事業に利用できるものとなりますので、そういった方々の需要等を全て把握しながら、今年度以降のすき込み事業に活用していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） ここで暫時休憩をいたします。

午後3時再開といたします。よろしく申し上げます。

午後2時45分 休憩

---

午後3時00分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ、再開いたします。

皆様に確認いたします。農業関係の質問を予定されている方、挙手願います。いらっしゃいませんか。

それではその他の商工関係関連に移りたいと思いますので、若干、答弁席の移動いたしますので、お待ちください。

それでは再開いたします。

先ほどの農業関係以外商工関連、さらにコロナ対策、あと特別会計等ありますので、多少境が分からないところもありますので答弁、職員の方いらっしゃいますので多少ダブっても構いませんので、商工関係を中心に質問をお願いいたします。質問、質疑ある方。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 1点だけ確認させてください。指定管理の関係なんですが、個別の施設の内容ではなくて、総体的なお話をお聞きしたいと思います。私の記憶している限りでは、この指定管理制度、たしか平成15年、ちょうど合併あたりに制度化をされまして今日に至っているわけですがけれども、民間業者のノウハウとかそれから維持管理経費の削減と、そういったものを最大限に生かして、結局官でやれない部分は民でやっていただくという大きな目的を持ってスタートしたわけですがけれども、加美町もご多分に漏れず約20年になりますね。指定管理制度の下で、施設の維持管理関係は指定管理制度で、指定管理者に委ねられてやってきたわけですがけれども、今回、令和3年度の決算見ますと、この指定管理施設は拾ったんですけれども約34施設。指定管理の総体が3億2,000万円ほどなんです。これは今回の産業振興課所管の観光施設21施設、それから社会教育施設6つ、体育施設9つ、総体で36施設。私のカウントが間違いないかなということ。そのうち観光施設は、21施設のうち指定管理には指定してはいますが、指定管理料は発生しないというのがあります。副町長か総務課長にお聞きしたいですが、今後、こういった指定管理施設の考え方、基本的な考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

柳川委員がおっしゃったとおり、指定管理者制度を導入する目的、意義というのが、今お話あったように民間が持っているノウハウを積極的に導入いたしまして、経費の削減と、よりよ

いサービスの提供が可能なものと認識してございますので、その基本的な指定管理者制度の考え方で実施が可能な施設につきましては、今後も積極的に導入をし、経費の削減と住民サービスの向上をやっていきたいと考えてございます。

○委員長（木村哲夫君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 総務課長の答弁ですと、積極的に導入するっていうのを理解はできます。増えるということではないと私は理解したんですけども、令和3年度の決算書の中にあるのは、たしかあゆの里物産館、そういったものは令和4年度には指定管理が発生しないということですね。減る部分もあるんですね。ただ、令和2年度から3年度の指定管理料を比べても1,000万円ぐらい増えているんですね。これはそれなりに要因があつて増えたと思うんですけども、今回の決算書特別委員会の審査の過程でも、加美町の将来の人口推計なんかですと、2040年に1万4,000人とか、あるいは2060年には8,000人ぐらいまでですかね、その辺まで減少すると。

そういった将来展望したとき、ずっとこういった施設そのものを引きずって管理をしていくのか。そういった部分を私はすごく危惧しているんです。というのは、やっぱり何ていうんですか、これ一般家庭で例えれば、収入はずっと減ってくるわけです、町が。収入が減って支出は全然変わらないとなればもう、その家庭はもう破産状態になってしまうということなので、そうならないように、私は身の丈に合った管理の仕方というのは必要になってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

柳川委員のご指摘のとおり、加美町、人口減少が進んでございまして、当然その人口減少に伴った施設の再編というのが必要になってくると思っております。今現在、2万2,000人程度の人口の町でございまして、それに対しての公共施設の数が適正かどうかというところも確認をしながら、再編を進めていくと。進めていく中で、必要な施設については、やはり維持管理というのはきちっとしていかなきゃいけないということだと思いますので、その維持管理の方法でいろいろ検討して、指定管理制度が一番その施設の維持管理には適しているというものがございましたらば、指定管理者制度を導入していくという考えで進めていきたいと考えてございます。

○委員長（木村哲夫君） 副町長からもいただけますか。副町長、一言お願いします。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

柳川委員のご指摘、もっともなところもございますし、総務課長の答弁もそのとおりだと思いますけれども、施設のやはり統廃合というものを、今進めております。ただ、あの建物自体の統廃合だけじゃなくて、その観光施設も含めて全ての建物とか、そういったものもずっと同じように維持していくべきなのかどうか。それから、中には民間に売却してもいい施設も、それから事業も含めて、あるんだと思いますので、そういったものをもう一度検討させていただいております。公共施設の今後の維持管理も含めた経費、それから町民にとって、その施設がなくなるとは駄目な施設もございますので、そういったものも含めて総合的に検討して残すべきものは残す、残すとすればその管理の方法について指定管理がいいのか、それから直営がいいのか、それから民間に、もう売却をして民間にやってもらうのがいいかとか。そういったものも含めて、今後見据えた検討を、行っていきたいと考えております。

○委員長（木村哲夫君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 大変理解しました。やっぱり、加美町合併して、やっぱり3町のそういった公共施設というの持ち寄ったというんですか、やっぱりそういった類似施設って結構多いんですね。県南の自治体でほとんど合併していないんですね。やっぱり、県北が結構合併しますので、そういった類似施設が多くて、やっぱりその部分の維持管理経費というのはどうしてもかかってしまうと、これやむを得ないことなんですけれども、ただ、今は方向性をお聞きしまして、ぜひ施設の統廃合とか、これはかなりそのためにはやっぱり住民の理解と、それからきちんと説明するということが大事だと思うんですよね。そういう中、説明してきちっと理解をいただくということをお願いしたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（木村哲夫君） そのほか、質問、質疑ございますか。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 決算書133、134ページ、成果表がちょっと何ページか分からないんですが、ジャパンエコトラック鳴瀬川・薬菜山ルートマップ改訂業務委託料59万4,000円。それから、負担金補助及び交付金の134ページで、3項目、モンベルフレンドタウン登録料、ジャパンエコトラック登録、ジャパンエコトラック冊子設置ということで、補助金ということで33万円。この4項目については、いずれもモンベルに支払われたものなのか。まず4項目、どういった内容なのか、教えていただきたいと思います。

それから、概要説明書の中で、ボルダリング施設の施設費が前年度対比で345万7,000円の増となっておりますという、この増額の理由についてお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。お答えいたします。

まず初めに、ジャパンエコトラックの関係でございます。まず、ジャパンエコトラックに關しましては、加美町、認定地ということで鳴瀬川・薬菜山のパンフレット、こういったものを設置させていただいて、全国的な知名度も少しずつではありますが上がっていると感じております。昨年度のジャパンエコトラックのルートマップの改訂につきましては、今回あゆの里物産館の閉鎖、あとB&G海洋センター等の追加、そういったルートの変更がございましたので、これに関して冊子だけではなくて、ジャパンエコトラックのアプリ、あとインターネット上のウェブサイト、そういったものに加美町のこのジャパンエコトラックのルートが記載されております。そういったものを全て削除したり追加したりと、更新業務がありましたので、その内容として委託料としてお支払いしたものでございます。

続きまして、モンベルフレンドタウンの登録料ですとか、ジャパンエコトラックの登録、ジャパンエコトラック冊子の設置の関係でございます。こちらまず支払い先はモンベル及びモンベル関連の企業に支払っているものでございます。モンベルフレンドタウンの登録料として66万円、ジャパンエコトラックの登録料として11万円、ジャパンエコトラックの冊子の設置ということで33万円とございますが、まずもってジャパンエコトラックの登録をさせていただいての冊子を配置しているということで、全国120以上のモンベルのショップに加美町の冊子が並んでいるというところで、かなりの情報発信の一つのツールとしてなっているのかと感じているところでございます。

あと、すみません、あのボルダリングの関係につきましては、ちょっと今手持ちに資料がございませんので、後ほど説明させていきたいと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 令和3年度の決算で、最初の鳴瀬川・薬菜山ルートマップ改訂事業、こちらは令和3年度に新たに発生したものであるということによいのか。モンベルフレンドタウンの登録料は以前から出ていたと思うんですが、その下のエコトラック登録、それから冊子の設置、これについては11万円と33万円。令和3年度新たにされたものなのか。それからもう1点観光まちづくり協会の補助金なんですが、こちらの説明書を見ますと、増額に、運営補助金として200万円ほど、増額になっているということなんですが、こちらの増額の要因についてお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず、ジャパンエコトラックのルート改訂のものにつきましては、昨年度、初めて実施した

ものになります。またモンベルフレンドタウンの登録料とジャパンエコトラックの登録、ジャパンエコトラックの冊子の設置、こちらにつきましては、登録後毎年、昨年、一昨年度もお支払いしているものでございます。

続きまして観光まちづくり協会の補助金の増額分につきましては、内訳としまして200万円のうち約150万円が人件費、あと事業費関係で50万円という内訳でございます。お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員

○4番（味上庄一郎君） それでこれからも今回、あゆの里物産館がなくなったことによって改訂版を出したということなんです、今後また様々な施設だったり、改定があった場合は、こういう事業にまたさらに追加ということになるんですか。

○委員長（木村哲夫君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まずもって、ジャパンエコトラックのルートの関係で、いろいろ変更が生じたときにやはり使用される方が、例えばアプリを使う方等の利用者の目線から立っていけば、最新版に変更したほうが望ましいのかなと考えております。ただ、改訂の内容ですとか、非常に軽微な内容もしくは重要なものについては変更しなければならないのかなど。今回の改訂につきましても、かなりの予算が生じるということで、各モンベルフレンドエリアの自治体などにも確認をして、どのような対応を取られているのかと精査しまして、冊子全部変更するとなると物すごい金額になりますので、今回ウェブとアプリ。あと冊子につきましてはシールで変更したということで、この金額に収まっているものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（木村哲夫君） そのほか質疑ございますか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書71ページ、成果表89ページです。事業名のコロナ禍における伝統産業文化芸術活動再開支援事業の中の一環で、（3）伝統産業中新田の打ち刃物の販路拡大の支援として、動画を作成して 유튜브 で配信したと成果表に書いてありますが、内容についてどういふところが担当して撮影はどんなふうに行われていたのか。

それから、目標っていうか、関係人口の創出を目指していると書いてありますが、それを作ったことによる反響っていうか、反応はどうだったのか等について、お伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

伝統産業の維持というのを目的に今回、昨年度中新田打ち刃物に焦点を当てまして、動画の作成を行いました。まずもって、町内に1点しかない、1軒しかない刃物製作所というところ

で、県の指定も受けている中新田打ち刃物でございますので、後世に伝えてまいりたいというところでございます。

それで、内容としましては、かなり4Kの高精細な動画を撮りまして、ユーチューブに乗せているんですけれども、あとそのほかにも、各工程、相当な数の工程があるんですけれども、そちらに対して一つ一つ細かく制作工程を、映像を作る会社が刃物屋さんにつき添っていただいて、数日かけて撮影をして、その後何度も編集に編集を重ねて、打ち刃物屋さんとのやり取りも含めながら、またあと打ち刃物を実際使っていらっしゃる仙台のおすし屋さんですとか、そういったところにもお伺いしていろいろな反応を聞きながら、感想を聞きながら、後世に残せる中新田打ち刃物ということで作成したものでございます。お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） すみません、補足でございます。そういったPRのビデオ、DVDですけれども、そういった映像につきましては、図書館ですとか、そういった公共施設にも置いているところでございます。あと学校にも、枚数置いているところでございます。そういったところで町民の方にも、ぜひ触れ合う、見ていただく機会を創出している状況でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） これ、とても大事なことだったかと思えます。それで、記録として残すということはとても必要ですし、大事だと思うんですが、どう使っていかということがもっと大事で、今、図書館にも置きます、それから学校にも渡しましたということなんですが、積極的に町が声をかけて使う機会をつくっていくってことも必要かと思えますが、どうでしょうか。

それで、本来は、その打ち刃物が消えていかないような、これを見て、やっぱり自分もそういうものに関わりたいとか、やってみたいとかという人が出てくるのが、もう最高の目標かと思うんですが、そういった反応、反響については聞こえているのかどうか、ちょっと確認したいと思えます。

○委員長（木村哲夫君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） ただいまの質問ですけれども、こちらとしましてもこういった形で伝承用の記録ができたということで、ユーチューブにも発信しているところではございますが、移住定住とも絡めながら、担当課とも担当係ともいろいろそういったところの情報交換をさせていただいて、打ち刃物の制作、そういったところに興味がある方には、



こちらにご紹介いただいたりですとか引き合いさせていただければというところでお伝えして、そういった連携を今後も取っていきたいと考えているところでございます。お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ぜひ、議会でも、例えば教育民生常任委員会で主張するとかということ提案していきたいと思いますので、広めていくことに関わっていきたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 答弁はよろしいですね。そのほか質疑ございますか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木弘毅です。今の質問に絡んでなのですが、成果表の89ページ同じく、伝統産業文化芸術活動PR業務、という中で、伝統産業文化芸術活動PR業務、非常に私は以前から、味上委員も以前おっしゃっていたように、この伝統、打ち刃物、これは何とかやっぱりこれは残していかなければならない。これは町の役割ではないかなと思います。それに絡んで236万5,000円の事業費がついている。これは文化芸術活動PRなのかな。音楽の町加美町として観光大使と町内中高生13人とのワークショップを通じて、加美町応援ソングを制作、楽曲の制作状況を撮影した加美町の歌づくり、ユーチューブ、これにアップしていると。これは、どなたの発想なんですか。まず伺いたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

企画の内容とかアイデアなんですけれども、音楽のまちづくりを進めていく上で本町に観光大使の方8名いる中で、音楽に関わる観光大使の方は多くいらっしゃいます。一昨年度も、そういった動画を作成させていただいたところでした、観光大使による音楽のまちづくりというところもいろいろ定着している中で、昨年度、観光大使との町との、そういった協議の場、意見交換させていただいている中で、こういったアイデアが創出されまして、そこから、昨年度こういった事業に結びついたというところでございます。お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 回答にならない回答のようですが、私はやっぱりこの加美町は世間の方々からも、加美町って音楽のまちづくりいいですね、とても評価されています。これは私もずっと音楽にお手伝いをしてきた経緯もありますから、とてもいいことだなと思っていますが、第一、これ皆さん聞いたことあります。職員の皆さん、議員仲間の皆さん、どうですか、聞いたことありますか。職員の方、聞いた、聞いている方がいらっしゃったら、ちょっと、どんな、どんな感じの歌なのかちょっとご紹介いただいたらいいなと思いますが、ちょっと教えてくだ

さい。

○委員長（木村哲夫君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

昨年ちょっと携わらせていただいたという関係で今日、ちょっと発言させていただきたいと思いますが、今のこの観光大使の方々と一緒につくった加美町の歌づくりでございますが、なかなかまだ耳に入らない、なかなか届かないということですが、どういう歌かということですが、この歌の制作に当たりまして、この場でも説明させてもらっていますが、中学生の子どもたちと観光大使で、加美町に対してのワークショップから始まりまして、どういう曲にしようか、どういう歌詞にしようかの検討から入らせていただきました。あと、またどういう場面で歌える曲がいいのか、どういう人に伝えたいとか、その辺まで観光大使と中学生の間で話合いがされまして応援ソングのような歌にしたいと、町の中学生の思いを聞き取りして、そこに歌詞に書き込みながら、曲のリズムでしたり、イメージをつくっていただいていた曲でございます。

なかなか広まっていないということで、大変PR不足と説明不足、産業振興課でも反省して、これからどんどん進めていきたいと思っていますし、また、多くの、なかなかコロナで進めないところは産業振興課もありますが、いろいろな音楽のサークルの町内のサークルの方々にもこの歌に関してはどんどん広めていきたいと思ひまして、CDなどを団体には、公民館ですとか生涯学習課の協力をもらって届けさせていまして、それで一緒に歌う機会を何とか設けていきたいと、練習の場からなんです、そういう機会を設けていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 大分苦しい答弁のようで。私は別に、これ責めているわけじゃないんです。おそらく、思いつきというか、正式な依頼ではないような気がするのね。それいいねということで、こういった歌をつくろうということになったのでしょうけれども、お金を、皆さんの税金を急に予算をつけて、それをユーチューブでアップすれば、町がちょっとよく見えるんだらう、アピールになるんだらう、PRになるんだらうというのは、ちょっと私は違う気がします。本当にいい歌であれば、何もこういった動画でユーチューブにアップしなくたって、まず町の人たちがみんなが聞いて、みんなが歌って、街角のいろんなところで歌って、私だともうずっと毎月歌声喫茶やっていますよ。そういうところで歌ってもらって、みんなに知ってもらって、いい歌だね、とてもいい歌だねとなれば、自然発生的にどンドンどンドン広がる

んですよ。すぐにごお金をかければPRすれば、動画に上げればという発想が、非常に私は、何か実利的じゃないなと思います。せっかく皆さんの税金を預かっているわけですから、この辺はよくよくやっぱり考えていただかなくちゃいけないかなということで、思いもあって、質問しました。回答は要りません。

○委員長（木村哲夫君） そのほか、15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 3点ほどお願いします。1点目、133ページ。12委託料の中で、あゆの里物産館厨房備品移動業務委託料19万2,500円ほど計上されました。その内容について。

次に、137ページ、ふれあいの森公園費の中で関連していますけれども、あそこに桜の木が周りを含めて約1,000本ございます。あの桜の木の剪定管理、これをどのようにやっているのか。これからどうしようとしているのか。そこを、お聞きします。

3点目です。成果表の76ページ、プレミアム商品券発行事業であります。この間も、つい先日も多賀城市で大変な混乱が起きました。加美町においては、コロナ感染の拡大を受けて、公募で応募をして抽せんでプレミアム商品券の購入が当たるということで、そういうやり方をしています。その中で、抽せんに漏れた方も大分おられたということで不満もお聞きしました。そうしたことで、その点について改善点、今、あれば、その辺もお聞きしたいと思います。3点お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） すみません、最初、2つのご質問ですが、物産館、133ページの、すみません、134。

○委員長（木村哲夫君） 133ページ。

○森林整備対策室長（阿部正志君） すみません、133ページのあゆの里物産館厨房備品移動業務委託料について、私から回答させていただきます。

こちらは、物産館の閉館に伴いまして、使える備品、厨房の備品の冷蔵庫ですとか、麺ゆで機、そういったものを、今の振興公社の林泉館ですとか、中新田のパークゴルフ場、そういった公社の中で再度利用していただきたいという思いがありまして、こちら町の予算で備品の移動をかけさせていただいて、あと業者さんに設置までしていただいた内容でございます。

2点目の、ふれあいの森の桜の管理のご質問でございますが、1,000本の中身なんですが、パークゴルフ場の施設内の桜の木と、大柳線沿いにある桜の木と合わさっての1,000本という感覚で考えておりますが、まず、大柳線の桜の木に関しましては、指定管理と場所となっていないということで、町で造園会社さん、あとは下刈りしていただく業者さんをお願いして、年1回

の草刈りと、あと支障木の剪定をかせさせていただいております。また、職員なども、気になった場面にはその現場に行って、桜の木の剪定をかせていただいております。施設内の桜の木でございますが、パークゴルフ場の名物という形になっておりますが、基本的な考えとしましては、指定管理料の中で消毒から剪定、その辺までやってくださいという話にかせていただいておりますが、やはり合併前、旧中新田町時代に植えた桜の木でありまして、かなり高さも出てきて、テングス病の駆除なども自分たちの届く範囲でできなくなってきているという情報はいただいております。その辺は、お互い相談に乗って、その分指定管理で見るとか手当てをしながら、指定管理の中でまず、お客さんの名物という形になっていきますので管理をお願いしたいというお話をかせていただいている状況でございます。

次のプレミアム商品券については、係長から答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐兼商工振興係長。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 参事兼課長補佐兼商工振興係長の安孫子です。よろしくお願いたします。

米木委員さんからのご質問3点目なんですけれども、プレミアム商品券の昨年度の申込み状況から。昨年3月、令和3年9月1日から15日までの申込み期間の間に、中新田、小野田、宮崎合計で1,567件の申込みがございました。そのうち当選されたのが1,238件と、当選率で言いますと大体79%となっております。令和2年度と比べれば、大分当選率は上がっているんですけれども、それにしても300件以上の申込みされた方が、そのままプレミアム商品券は使えないという状況でございました。今年度も、これからプレミアム商品券につきましては実施する予定でございますけれども、今のところ、本来であればその抽せんから漏れた方につきましても、何かしらの救済策があってもいいのかなということでございますけれども、残念ながら昨年度につきましてはそのまま、救済策、特にないということで、今年度につきましても制度設計につきましては、昨年度と同じ状況でございますので、そういう状況でございますのでよろしくお願いたします。

○委員長（木村哲夫君） 15番米木正二さん。

○15番（米木正二君） 1点目のあゆの里物産館の厨房の移動というのは、分かりました。

それと厨房以外に、椅子とかテーブル、お客さん用のありましたけれども、それなんかは、廃棄したのかどうか。またどこかで再利用されたのかどうか伺います。

それから2点目の、ふれあいの森公園の関係ですけれども、桜の関係ですけれども、あの桜

というのは平成12年に町民の方々から苗木代ということで1,000円を頂いて、町民が、例えば結婚記念日とか孫誕生とか、何かプレートを掲げて植栽したというの、私もそうでしたから、よく記憶しておりますけれども、やっぱりそうした町民にとっては非常に思い出がある。自分たちが記念で植栽した桜だということなんです。

ところが、やっぱりあそこはパークゴルフしない人は中に入れないということに、基本的になっています。ですから、あそこは今桜の名所になってます。桜の時期に、町民に私は開放すべきだと思うんですよ。そういうことからすれば。開放しているということであれば、しているということだと思いますけれども、その辺パークゴルフしないから入って駄目なんだもんねという町民が結構いるんです。ですからその辺、もう少しせつかくあれだけの桜ですから、町民に開放する手だて。

それから、やっぱり桜の木も大分大きくなっていますので、あそこの職員とか役場の職員の人たちでは、ちょっと手に負えないと思いますので、その辺専門家に任せるとか何かということも考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから3点目ですけれども、やはり令和3年度で300件近くの方々が買えなかったということですが、やはり本来であれば申込みした人全員購入できる、そうしたことであればいいんですけれども、お金にも限りがあります。あるものですから、なかなか難しいなと思いますけれども、その辺1万3,000分を1万円3セットまでということですが、その辺2セットにするとか何かして、ちょっと浅くしてより多くの方が購入できる、そういう仕組みも考える必要があるのではないかなと思います。

ちなみに、多賀城の例だと、5,000円で1万円だよ。5,000円で1万円分買えるということで、物すごい人気があってあのような混乱起きたということですが、その辺も検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

最初の2点について私から回答させていただきます。まず、物産館の移動に関してのご質問、ほかに机ですとか椅子の関係でございますが、私の説明もちょっと悪かったんですが、こちらの19万2,500円の備品の移動の委託料に関しましては、自分たちで運んでいけない、設置費用も伴うような冷蔵庫ですとか麺ゆで機、ガスの接続などが伴うものに関してはお願いしたと。そのほかの机、椅子、細いもの、そういうものは公社の職員の方が自分たちで移動して、今使っている状況でございますので、よろしく願いいたします。

あと、2点目の桜の件でございますが、やはり思い入れがある桜であるということは認識しておりますし、最近はちょっと落ち着いてきて、なくなってきているんですが、枯れてしまった場合は町で植え替えですとか、そういうこともやっていた経緯もございます。あと、その桜が大きくなってきたと。あと、施設でパークゴルフをしなければ、施設に入れないではないかというお話でございますが、私が認識している内容では、パークゴルフをしていなくても、ふれあいの森パークゴルフ場には桜の季節、お客さんが入っていけると認識させていただいております。ただ、それに対してのPRが、役場もですし、振興公社も薄かったのかなと、今、反省しております。入れる状況ではあると思いますので、今後もその旨は伝えていきたいと思っております。

あと、桜の木が大きくなってきたということで、確かに高所作業車など必要な桜の木の大きさになってきていますので、そこは町と公社、また再度検討しながら。あと大柳線は今年7月に電線にかかる支障木は、業者さんをお願いして剪定していただいたという実績でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 課長補佐兼商工振興係長。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 課長補佐兼商工振興係長でございます。

米木委員さんのご質問の回答でございますけれども、委員さんおっしゃったとおり、令和2年度、令和3年度、1万円で1万3,000円分の商品券を購入できるということで、今年度も3年続けて同じ金額の商品券、発行するわけでございますけれども、来年度以降その辺、広く浅く、商品券使っていただく方を増やすためにも、予算に限りはございますけれども、その辺もう一度検討して、実施してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほか、質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて産業振興課及び農林振興対策室、失礼しました、農業振興対策室、森林整備対策室の所管する決算については質疑を終わります。

それでは担当課入替えのため、暫時休憩をいたします。

ボルダリングの関係ですか。商工観光係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 申し訳ございません。答弁でできなかったものに対する回答でございますが、先ほど味上委員からご指摘いただきましたボルダリングに関する指定管理料の増額でございます。まず、第1期、第2期と分かれておりまして、昨年度までは、

失礼しました。一昨年度までは第1期ということで、予算2,000万円以内ということで、3か年に渡って指定管理料を算出しておりました。昨年度、令和3年度から令和7年度まで第2期ということで、5か年間で総額3,800万円以内ということでの基本協定の中で、第3期900万円以内という予算の範囲内で895万7,000円というところで指定管理料、算出したところでございます。そのための増額でございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） それではこれで審査終了いたします。

4時まで休憩いたします。

午後3時50分 休憩

---

午後4時00分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、農業委員会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、農業委員会会長から挨拶をいただきます。農業委員会会長、お願いします。

○農業委員会会長（板垣文一君） 皆さん、こんにちは。農業委員会の会長の板垣です。皆様には、日頃から農業委員会の活動に際しましてご理解とご協力をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

新聞等でご存じだと思いますけれども、令和4年産の米の概算金1,300円ほど上がりました。

1万円を超えたという状況でございますけれども、しかしながら肥料とか飼料、それからいろんな生産資材が物すごい値上がりを見せておりまして、農家の経営状態というのは、非常に厳しいものがあります。

そうした中ですが、農業委員会といたしましても、本来の責務であります農地の集積あるいは有効利用、それから遊休農地の解消、そういったことに向けて今後、精いっぱい努力をしていきたいと思っております。皆様の、さらなるご支援、ご協力、ひとつお願いを申し上げたいと思っております。今日はよろしくお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） ありがとうございます。

次に、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会事務局長でございます。事業概要説明につきまして、簡潔にご説明申し上げたいと思っております。

ページ数が、農業委員会事務局40ページになっております。

まず歳入でございます。使用料関係、農業関係証明手数料6万1,000円。

続きまして、16款県支出金というところで、県の補助金、農業委員会交付金393万9,000円。

それから、21款の雑入としまして農業者年金業務委託料117万1,500円というところですが、毎年、件数的なばらつきはございますが、ほぼ例年どおり推移しているという内容でございます。

それから、歳出につきましては、農業委員会費の1目でございます。農業委員会の決算額4,357万3,000円というところがございますが、622万9,000円の減でございます。事務局職員並びに農地台帳システム等々の関係で減額となっておりますが、歳出としましては、先ほど会長が申し上げましたとおり、成果表の213から215ページにかけてございますけれども、農地等々の許認可関係業務、農地法関係の業務でございます。それから、農地集積、遊休農地の解消、それから将来の福祉事業ともいえる農業者年金の推進活動というところで、令和3年度におきましては、農業委員19名、最適化推進委員7名というところで、歳出の経費に、活動経費に充てたというところがございます。

以上、簡単ではございますが説明に代えさせていただきます。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） せっかく会長が来ていただいておりますので、今、加美町を取り巻くこの農業の現状といたしますか、その農地の耕作放棄地の今の現状について1点お願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 農地係長。

○農業委員会農地係長（畠山明大君） 現状ということで農地係長が、畠山がお答えいたします。

令和3年度になりますが、農地パトロールの結果、令和3年から少々、遊休農地と荒廃農地の判定の基準が若干変わりました、1号遊休農地は荒廃農地Aと同じ分類にはなるんですけれども、その荒廃農地Aの分類に関しまして、緑区分と黄色区分と。遊休農地の2号遊休農地に関しては、令和2年度までは緑という判定だったんですが、そちらは青ということで。荒廃農地B群は赤。前は、令和2年度までは3色だったんですけれども、令和3年度から4色、青、緑、黄色、赤という判定で判定をいたしております。

成果表に上げているのは、1号遊休農地と再生困難農地、荒廃農地Bの2種類だけ載せている状況なんですけれども、その4種類に関してこちらから報告させていただければと思います。

2号遊休農地、青区分に関しましては、箇所数が29か所、ヘクタールとしましては、2.58ヘクタール。緑区分、1号遊休農地、つまりは荒廃農地A分類の中で、比較的農地に戻しやすい



分類という形になりますけれども、そちらが72筆、5.34ヘクタール。同じく1号遊休農地なんですけれども、荒廃農地の中でも農地に戻しにくい、戻すのが難しい部分に当たるところ黄色区分に当たるんですけれども、そちらが150か所、面積が8.52ヘクタール、再生困難農地、荒廃農地Bという分類なんですけれどもそちらが219か所、面積としましては24.71ヘクタールという現状になっております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） ただいまの味上委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。約400町歩から500町歩ほどの加美町の、現在遊休農地と言われている部分あるんですけれども、もちろん薬菜の上にある200ヘクタールも含めてでございますけれども、なかなか担い手といいますか、耕作者といいますか、なかなか有効的な作物というのがございまして、なるべく我々も努力して耕作者を探していただけるよう努力をしてみたいと思います。また、ひと・農地プラン、今後作成していく段階にありまして、その辺についても担い手の発掘、それから作物の選定というのを考えまして対応していきたいと考えております。皆さんのご協力もひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。成果表を見ますと、保育所園児の農業体験とか、こういったところをやっていただいております。こういった活動が農業の後継者づくりにも役立てていけるものと、私は思っているんですが、幼稚園、保育所園児のみでなく、例えば小学生の低学年であるとか、そういったことも考えていかれると、また違うのかなとも感じますので、その辺の検討をする余地があるかどうか。

それからこれは参考までにお聞きするんですけれども、今回の定例会の一般質問で、薬菜の裏薬菜の牧草地、こちらは私、町長に提案しまして、葡萄沢というぐらいなので、ブドウなどの栽培などはどんなものかと、こういった提案をいたしました。この辺についての会長の見解を伺いたしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） 葡萄沢につきましては、大分前より、前の会長さんあるいはずっと農業委員会の課題として取り組んできたんですけれども、なかなかこういった適した作物というのがありませんで、対応に苦慮していたところでございますけれども、ブドウという話は、今初めてお伺いしたんですけれども、いろいろと検討いたしまして、これからどう使っていくといいか検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会事務局長でございます。

先ほどの、保育所、こども園児への食農教育というところで、苗育ちから収穫というところまで触れ合って、実際それを保育所、こども園の先生の方の協力をいただいて、収穫して食べていただいているという内容でございます。小学生等々は、いろいろ学校さんでも社会、校外課外学習等でやられているところもあるとは聞いておりますけれども、その辺、農業委員会でも、さらにそういった取組がどうなのかということも検討していきたいと思えます。

あと、いろいろ遊休農地につきましても、先ほど会長が申し上げましたとおり、今後、町が作成する地域計画プランというところでの検討も出てくるんですが、なかなかそういった山間部あるいは沢沿い、なかなかかなり、正直申し上げてかなり厳しいところはございます。ただ、いろいろその国の制度の中でも、そういったどうしても、かなり厳しいところは林地化ですとか、そういった内容も最近出てきておりますので、そういったことも地域の皆様方といろいろ話し合いながら、産業振興課でそういったことも一緒に、農協さん、改良区さん等々を交えて、次年度以降取り組むことになっておりますので、その辺で十分検討していきたいと思えます。

○委員長（木村哲夫君） ほかに質疑。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） えーと、決算書115ページ、グリーンツーリズムの推進協議会。これ、昨年度コロナの関係であまり、違いますか。

○委員長（木村哲夫君） 伊藤委員に申し上げます。所管外ということで。（「所管外、承知しました」の声あり）申し訳ございません。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 1点だけお願いします。概要説明の中で、21款の諸収入、決算書42ページですけれども、農業者年金業務委託手数料7万1,000円ほど減となったと。その要因というのは、農業者年金受給者数の減及びこれに伴う事務処理件数の減などによるということですが、農業者年金の現在のこの加入状況、それからどのぐらい減っているのか。その辺をお示しをしていただきたいと思う。

○委員長（木村哲夫君） 主幹兼農政係長。

○農業委員会主幹兼農政係長（南 美智子君） 主幹兼農政係長お答えいたします。

農業者年金の現在の加入者数になるんですが、こちらにお示し、成果表に入っている資料の中の215ページにあるかと思うんですが、3月末現在では68名となっております。こちらは、農業者の方の年金を、厚生年金のように上乘せをするという制度になっているんですが、どうしても、国民年金の第1号被保険者の方しか加入できないということで、年間、ゼ

口から2件ぐらいの加入者の方しか増えないというのが現状となっております。それに比べて、受給権者が、やっぱり社会減という形にはなってしまうんですけども、死亡者の方がどうしても多くなってしまうので、毎年40から50件ほど、どうしても死亡という形で減少していく現状でございます。

こちらでも加入の推進については、J Aと農業委員会の加入推進部長の方と連携して、加入推進には当たっているんですが、なかなか現状では増えないというのが現状となっております。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 農業のことは全く私、分からない中で会長にお伺いしたいのですが、219ページの⑥のところに。

○委員長（木村哲夫君） 219というのは、成果表ですか。

○2番（佐々木弘毅君） 成果表です。

○委員長（木村哲夫君） 215までだと思いますが。

○2番（佐々木弘毅君） 219、これは違うか。

○委員長（木村哲夫君） そちらは、産業振興課で扱っておりますので。

○2番（佐々木弘毅君） はい。じゃあ、関連した話で、農業委員会の会長にお伺いしたいのですが、農家のこういった耕作地が非常に空いているところがたくさんあるということで、私はやっぱり第1次産業というのはとてもこれは大事な基幹産業で、農業、特にその中で担い手をしっかりと育成というか、育てていかなければいけないというところを、常に思うときあるんです。そういったところでの会長の思い、ちょっと聞かせてください。

○委員長（木村哲夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） 担い手の育成につきましては、いろいろと若い農業者さんたち、認定農業者の会とかそれから農協青年部あるいは新規就農者の方々、それから協力隊の方々、いろいろと農業委員会といろいろコンタクトを取りまして、話合いの場とか設けております。そういう機会も設けて、毎年とろんな形で交流会をしております。なかなか、今すぐ田んぼを作ってくれ、畑作ってくれというわけにいかないんですけども、そういうのはこれからも今までどおり、対応はしていきたいと考えております。

今これだけ、例えば肥料が、田んぼに入れる肥料ですけれども、1袋もう去年まで3,000円とかしていたのも5,000円の、今度の加美よつばの価格表、来年度の価格表に肥料1袋5,000円という金額がありました。果たして5,000円で稲作をやっていけるんだらうか、肥料1袋5,000円でやってできるんだらうかという意見が大分あります。さらに、えさの値上がりもありますし、

それから燃料系統の値上がりもありますし、果たして今、70代後半あるいは80代の方々に、農業機械とか持っていらっしやるんですけども、かなりの年数たって、これ壊れたら辞めようかという方が、たくさんいらっしやいます。果たして、そういう方々の体力がもつだろうか。そういう方々が、もう経費がかかるので、じゃあ、俺も辞めたとなったら、一体それは誰が、その田んぼと畑は誰が作るんだろうかという、こういう状態がかなり危惧されております。

そういうことにつきまして、我々もいろんな、それを耕作してくれる担い手というものを探すということが、これからの先ほど来ありますひと・農地プランの作成、あるいは目標地図の作成ということで、課題になってくるんだろうと考えております。できる限り、そういう担い手の発掘といたしますか、いろんな若い人たちとの対話を通じまして、そういう対応をしていきたいと考えております。皆様のご協力も得ながら、対応していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（木村哲夫君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。熱い思い聞かせていただきました。何でもこんな話したかという、ある農家の大きな農家のところにたまに行くと、若い後継者の方がいらっしやって、姿を見ているとね、何かこうあんまり、正直、元気がないんですよ。なぜかなという、いろいろ若い青年と話もしたんですが、どうも農業をやっている若い人たち同士の横の連携が、連携がちょっと弱い感じがするんです。せんだって、加美農業高校の先生とちょっとお話をするときがあつて聞いたんです。そしたら、今、本来、農業の後継者を育てるべき、その目的で設立されている加美農を卒業した高校生で、農家を継ぐという子どもが本当に少ないということなんですね。これは、時代の流れといえはそうかもしれないけれども、そういう少ない後継者たちをしっかりとつないでいってほしいなあと思ひます。その農家のご主人は言っていました。本当は農協の青年部、農協でしっかりと、そういう若い人たちをつなげていただいて、やる気、モチベーション上げてほしいんだという話も聞きました。どこが担当か、私も分かりませんから会長にぜひお願ひをして、昔は若い人たち、今実際に、話、全然職種は違うんだけど農業じゃないんだけど、青年の船とか、宮城県でやった事業で青年の船とか、あとは青年の翼とかありましたね。ああいうところで参加して、いろんなところに視察に行ったり研修に行ったりして、同じ釜の飯を食った人たちが、結構今、宮城県を支えてくれている、いろんなポストにいらっしやるんです。ですから、そういう若い人の担い手をつくるには、モチベーション上げるには、そういうつながりをつくってあげるきっかけを、どうか考えていただいて、開拓者を増やしてほしいなと思ひます。回答は要りません。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） これは農業委員会に聞いていいんだか、ちょっと疑問なところもあるんですけども、太陽光発電を併用した農地、その下で畑作をしているって、それ加美町で何件ぐらいあって、どれぐらいの面積なのか分かりますか。

○委員長（木村哲夫君） 農地係長。

○農業委員会農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えします。

いわゆるソーラーシェアリングという形で、太陽光発電設備の下で農作業をするという形で、今現在2か所、加美町農業委員会としては許可を、今現在でないですね。令和3年のところでは2か所。令和4年に入ってもう1か所追加になったんですが、今回はちょっと、令和3年の資料ということで令和3年の資料でお答えさせていただければと思います。1つの箇所は6筆ありまして、申請面積としまして1万9,826平方メートル、もう1件のところに関しましては3筆で9,185平方メートルの、この2か所があります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） では、今後農業委員会として、そういう何ていうか、システムをどのように持っていか、ちょっとお伺いしたいです。将来に向けて推進していくのか。

○委員長（木村哲夫君） 農地係長。

○農業委員会農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えします。

農業委員会としましては、あくまで許可権者ですので、申請があってその内容が正しいものであれば許可をするという形で、特にソーラーシェアリングについて推進していくかということとは特に、今、ない状況です。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 分かりました。ただ、お米の値段も下がっている、こういう状況ですし、先ほども肥料の価格も高騰しているということで、何とか農業が残るにはこういう方法もあるんじゃないかなと思いますので、それは農業委員会とは別なところかもしれないけれども、ぜひそういうことも、農業委員として議論というのにも必要なんではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）そのほかございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農業委員会事務局の所管する決算については、質疑を終わります。どうも、農業委員会の皆様ありがとうございました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村哲夫君） 異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることと決  
定いたしました。

なお、9月14日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時26分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを  
証するため、ここに署名いたします。

令和4年9月12日

決算審査特別委員会委員長 木村哲夫